

総務文教常任委員会

平成20年 3月13日

午前9時30分 開 会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第5号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
2. 議案第6号 大口町職員の給与に関する条例の一部改正について
3. 議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
4. 議案第8号 大口町立学校体育施設スポーツ開放に関する条例の一部改正について
5. 議案第13号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）
6. 議案第17号 平成20年度大口町一般会計予算（所管分）
7. 議案第18号 平成20年度大口町土地取得特別会計予算
8. 議案第26号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計予算

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委 員 長	吉 田 正 輝	副 委 員 長	柘 植 満
委 員	田 中 一 成	委 員	岡 孝 夫
委 員	鈴 木 喜 博	委 員	倉 知 敏 美
委 員	酒 井 久 和		

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委 員 宇 野 昌 康

4. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	酒 井 鎧	副 町 長	社 本 一 裕
教 育 長	井 上 辰 廣	政策調整室長 兼総務部長	森 進
政策調整室 参事兼 政策調整課長	大 森 滋	総務部参事 兼情報課長	小 島 幹 久

会計管理者	前田 守文	教育部長	鈴木 宗幸
教育部参事	野田 敏秋	教育部参事兼 生涯学習課長	三輪 恒久
行政課長	近藤 孝文	行政課主幹	熊崎 哲也
企画財政課長	近藤 勝重	税務課長	松浦 文雄
生活課長	村田 貞俊	監査委員 事務局長	掛布 賢治
学校教育課長	江口 利光	学校教育課 主幹兼 派遣指導主事	田中 将弘
行政課長補佐	丹羽 武弘	企画財政課長 補佐	松井 宏之
情報課長補佐	江口 昌宏	税務課長補佐	櫻井 敬章
学校教育課長 補佐	渡辺 靖幸	学校教育課長 補佐	宇野 直樹
学校教育課長 補佐	渡邊 俊次	生涯学習課長 補佐	吉田 雅仁

5. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	近藤 登	議会事務局 次長	佐藤 幹広
--------	------	-------------	-------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(吉田正輝君) 皆さん、おはようございます。

ここ三、四日、本当に春になったような暖かい日が続いておりますが、何か桜のつぼみも急に大きくなったような感じがしております。また、花粉症の方にとっては本当に大変な季節になっていると思います。けさのテレビでも、きょうは特に花粉の飛散率も最高だとかという放送もしていましたけれども、花粉症の方は本当に気をつけていただきたいと、そのように思っております。

きょうは総務文教常任委員会をお願いしましたところ、宇野委員は体調不良のため欠席という届けが出ておりますので御報告しておきます。その他の方は定刻御出席をいただきまして、本当にありがとうございました。行政側からは、町長初め所管の方々の御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは3月10日に本会議で当委員会に付託を受けました8議案を審査していただきますが、いずれも重要な案件でございます。慎重に御審査をいただきますようお願いをいたしまして、あいさつにかえさせていただきます。

町長。

○町長(酒井 鎧君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

3月4日にスタートを切りまして、当初と比べますと、委員長からお話がありましたように、10日ばかりで大変な温度の違いであります。改めて、今、時期の変わりど、そうしたものを感じておるところであります。

本日は、10日に付託いただきました議案についての御審査をいただきます。大変重要な案件であります。委員会としても慎重な御審査をいただき、適切に御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のごあいさつといたします。

○委員長(吉田正輝君) ありがとうございます。

それでは、会議に入らせていただきます。

本会議におきまして提案説明がありましたので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 異議なしと認めます。

きょうは、総務文教常任委員会、人数が多いということで、一度に会場に入れないということで、総務部所管分と教育部所管分に分けて進行していきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、総務部所管分から始めます。

それでは、議案第5号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから質疑に入ります。

ありませんか。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 育児時間の短縮などを職員から求められた場合、承認ということが必要になるということでありませけれども、職員の業務を処理するための措置を講ずることが困難である場合は承認をしない場合があるということですね。それは一体どういう状況のときにこの承認をしないということが想定されるのでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 行政課長。

○行政課長(近藤孝文君) 田中委員の御質問にお答えさせていただきます。

例えばですけど、この4月1日に育児短時間勤務をとりたいと申し出があった場合、それに伴う臨時休業、その他代替とする職員がいない場合、どうしても予算対応できるまで6月まで待つていただくとかということは想定できますけど、おおむね、出てきた場合、許可せざるを得ないんじゃないかなというふうには考えております。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) そういう代替職員の配置が必要になる場合が多いと思うんですけども、そういうことだと、あらかじめ一定の期間を置いて、一定期間前にそういう申し出をしていただかないと予算措置が講じられない、あるいはそういう承認を届け出てもすぐに認められないということであれば、何か規則なりを定めるなりして、例えば2ヵ月前とか3ヵ月前とかにこういう承認を求める行為をしていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、そういうものは内規か何かで定めておいた方がいいんじゃないでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 行政課長。

○行政課長(近藤孝文君) 今のところ、そのような内規なんかを検討はしていないんですけど、また今後、検討の材料とさせていただきようやっていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(吉田正輝君) ないようですので、議案第5号に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 全員賛成ですので、議案第5号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 大口町職員の給与に関する条例の一部改正について質疑に入ります。

(挙手する者あり)

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 地域手当の削減、あるいは抹消ということになるわけだと思いますけれども、やっぱり働く者にとって給料の減少というのは大変重大なことだと思います。私も小さい会社を経営しておりますが、バブルの崩壊後、大変苦慮し、従業員の給料の見直しということで、こういう削減をした経験があります。しかしながら、これは経営者としても大変残念なことであったわけだと思いますけれども、会社を維持するためにやらざるを得なかった、こういうことで社員にも了解をとった経験がありますけれども、働く者にとって、やっぱりこういう報酬の削減というのは大変意欲を損なうものではないかなと、こういうふうに思います。その代替として、今度は人事評価制度を導入していくというように発表されたわけだと思いますけれども、この事務処理をする場合、大変評価の難しさがあるのではないかな。市場経済に基づく経済活動をする場合においてはターゲットをつくりやすいけれども、こういうような職場におけるターゲットのつくり方というのは大変難しいんじゃないかな。目標設定して、それに向かって行っていくというふうなふうに説明を受けたわけだと思いますが、今後の課題かもしれませんけれども、そのシステムについても十分にひとつ考慮していただけたらいいんじゃないかな。なかなかこの削減金額が、それぞれ階級に応じて、この間試算がされた金額が発表されておりますが、かなりの金額で大変じゃないかな。世の中の流れとして、今、消費者物価指数が上がっているわけだと思います。景気はいいと言われながらも、消費者物価指数がかなり上がって、家庭経済において大変苦慮されているところが多くなっている、そういう中で、この条例についてはかなり厳しいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 酒井委員の質問にお答えします。

昨日の本会議の中で2回ほどお答えさせていただきましたとおり、地域手当をとるか、特別交付税をとるかというところまで大口町自体が来ております。これはほかの、扶桑町さんも一緒でありますし、3%受けられる小牧市さんも一緒でありますし、愛知県じゅうが同じような状態で今、多分、この3月議会並びに6月議会に上程されようとしてみえるんですけど、何度も言いますように、本来受けられるべき特別交付税が職員の地域手当があることによって受けられないと仮定した場合、じゃあその責任をだれがとるかということになると、やはり、何度も言いますように職員がとらなきゃいけないだろうと。

これが愛知県の地図なんですけど、大口町がここにありまして、大口町の周りほとんどが色が塗ってあります。三河部にしますと、新城とか豊川とか田原ですね。こちらは、田原については合併と同時に多分廃止されたらと思うんですけど、色塗りはされておられません。これに対してやはり疑問を感じるわけなんです。どうして日進市が15%であるのか。日進市がですよ。豊田市がなぜそれ

より落ちる12%にあるのか。30万を超えている豊橋市、一宮市がなぜ3%しかもらえないのかと考えますと、本当におかしな制度じゃないかなということは個人的には思います。それで、議会のときにもお答えしましたように、減る分というのはすごく大きいわけです。給料の1.485倍は減りますから。そうすると、それを、言葉はあれなんですけど、穴埋めしようとするのはまず不可能です。昇給制でAランクで八つ上がると仮定したとしても、金額にして、若い子であれば年間で1万2,000円。本来四つ上がるところが八つ上がることで1万4,200円しか上がりません。町としてもそれ以上のことは何もできないわけなんです、どの市町も同じように。じゃあどうするかというと、くどいようですが、先ほど言いましたように、成績というか、成果を給与に反映する制度を取り入れようとしておるわけなんですけど、やはり目立つ課と目立たない課というのがありますから、その点はいろんな市町を参考にさせていただいて、目立たない課もやはり同じような形で評価できる、目立たない子ゆえに評価できるようなシステムに持っていきたいなど。例えば、生活課長さんが見えるんですけど、生活課でパーフェクトな仕事というのは、やはり住民票を間違いなく笑顔でお渡しすることじゃないかなと思うんです。そういうのが住民サービスの一つで、大口町へ来てよかったな、大口町で住民票を受けてよかったなということにつながるんじゃないかな。そういう笑顔をもらえば、やっぱりその子に対する評価というのは当然上がるだろうと思いますし、ほかの窓口へ行っても同じような態度で接してくれれば、その子の評価というのは上がるんじゃないかな。この間も言いましたように、1年間でその子が、他人と比べてどうこうじゃなくして、その子が1年間目標を立てて、どれだけ頑張ったかという評価ですので、他人と比べないということができないかどうかというのは非常に難しいんですけど、その子が持っている力10が、10出したのか、八つで終わっているのかというのを、評定者である課長なり部長が評定するという制度を今つくろうとしていますので、またそのものに対して委員さんの方から御意見等ありましたら参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 今の評価制度、あるいは市場でいえば能率給とか出来高制とか、いろいろなそれぞれ会社の方針に基づいてやっていらっしゃる場所はあるわけですが、先ほども申し上げましたように、事務処理をするということに対してはなかなか難しいように思います。これを評価することによって人と人との和が損なわれないように、そういうようなプログラムを組んでいただきたい。特に執行部、あるいは管理者においては、横のつながりを十分とって、チームワークが発揮できるように、そして今おっしゃった、その人の頑張りが本当に評価できるように、お互いに切磋琢磨できるプログラムをつくっていただきたい、そういうふうなふうに思うわけですが、こういう人事評価制度を入れることによって、余計にぎすぎすするようなふうにならないようにやっていただき

たいということを要望しておきます。以上です。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 本会議でもる指摘をさせてもらいましたけれども、結局、今度のこの地域手当の改正については、これだけ県内にひどい格差を拡大するんですね。格差と貧困をいかに克服するかということが今政治に問われている大きな課題でありますけれども、同じ地方公務員でありながら、地域手当を、今まで9%ないし10%であったものをゼロにする自治体と、15%というとんでもない数字まで引き上げる自治体と、なぜこんな格差ができるのか、その合理的な根拠を示していただかなければ、絶対に賛成できるはずがないでしょう。個人的には反対だとか、おかしいと思いますとか、しかし国の言うことを聞かなければ600万円の地方交付税が減らされてしまうからやむを得ないと、それでは何の説明にもなっていないんです。合理的な、今度の地域手当をゼロにする、あるいは10%から15%に引き上げる、その合理的な根拠、これをきちんと説明してください。それを説明できないのであれば、国に対してなぜこんな不合理な地域手当の格差を拡大するのかということもきちんと申し立てて、理解ができるまで議会に提案しちやいけなと思うんですよ。どうですか。

○委員長(吉田正輝君) 行政課長。

○行政課長(近藤孝文君) 田中委員から御質問いただきました。

この間も若干触れたかと思いますが、地域手当の指定をする際の根拠となる計算を国の方は発表しておりまして、まず前段にありますのが、民間企業の比較を企業規模100人から50人以上に改める。約1万200民間事業所、約43万人の個人別給与を実施調査しました。それで一律4.8%減により官民の格差が出てきました。その官民の格差を埋めるために、国は、厚生労働省が調査しております賃金構造基本統計調査のデータをもとに、地域手当の級別のパーセントを設定したわけでございます。それは、平成6年から平成15年までの平均賃金指数、全国平均100を規模として95.0以上を基本とする。それから、各種事業所が集積しているとの考えで人口5万人以上の市を対象とするという二つの基本となるものをつくりました。平均賃金指数が95.0以上、人口が5万人以上の市を対象とすると。なぜ95.0かということ、従来あった賃金を100としますと、そこから4.8%引き下げましたので約95.0という数字が出てきます。4.8%引き下げた95.0を基本として、そこからその年の民間の平均賃金がどうであるかということも国は計算したわけなんです。その際に、6級、3%の地域支給のところなんですけど、そこは「95.0以上99.5未満」のところは3%支給、5級であるところは6%支給なんですけど、そこは「99.5以上103.0未満」、4級である10%の支給地は「103.0以上106.0未満」、3級である12%は「106.0以上111.0未満」、2級である15%は「111.0以上」で、この間も申し上げましたように1級である東京都23区につきましては、基本的に給与を変えないということで18%のままです。4.8%カットして18%上乘せすることによって、東京都23区内では国家公務員と民間給与の賃金が一

緒だよということを国はこれで言うております。

なお、政令で指定する人口30万人以上の市、中核的な都市が支給地域となる場合には、当該都市と地域の一体性が認められる市町村も対象ですと。ですから、先ほど色塗りの図面でもお見せしましたとおり、30万都市を中心に市町村が3%の地域手当が支給されるよう人事院は勧告しております。

田中委員の根拠となる資料の説明というのは、今の計算のことでしかお答えはできませんけど、以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) あんまりよくわかりませんが、何か基準をそんなふうに定めているようでありましてけれども、今、地方と中央の格差の是正、これも言われているわけです、政治の課題として。そういう中で、事実上、今、8%ないし9%、10%という地域手当が大きな自治体でも小さな自治体でも支給をされているものを、それをさらに東京は18%、大口町はゼロ%、東北や九州や北海道などに行ったらこの地域手当なんていうのはほとんどなしと。なお一層、地方と中央のいわば格差を拡大するという、政府の明らかに誤った考え方じゃないですか、そんな物の考え方は。

それと、こういうことで事実上、自治体間の給与の格差を物すごく拡大することになりますと、今までもそうですけれども、大口町のような小さな自治体に優秀な人が応募してこないということは十分考えられますね。今までは、聞くところによると、あるいは本人から連絡もあったこともあるんですけど、大口町はあんまり優秀な人をとらない。優秀過ぎてとられなかったと。私は同年だからよくわかるんだけど、私が採用を落とされるというような事態に大口の役場はあって、余りにも優秀過ぎるからあなたは大口町にふさわしくないと、そんなふうな事例が今までもあったんですけども、これから、この大口町のような地域手当がゼロ%というようなことで、事実上の給与が一番低いような自治体には、同じ公務員になるにも行きたくないと思うのは当然だと思うんですね。そういう意味では優秀な人材の確保を困難にしますし、これから課長や部長になるような見込みのある、そういう自信のある方はまだいいのかもわかりませんが、そういうことが望めないような職員の皆さんは、地域手当がなかったら昇給だって物すごく鈍化するわけですよ。一生まともな、夢のあるような給与はもらえないと、大口町のようなところに就職したら。結局、職員の皆さんのプライドややる気を根底から奪ってしまうことになるわけですよ。一体、じゃあ大口町の民間の給与はどういう状況なのか。50人から100人規模ですか。そういうところと比較をなさいたいんですけども、なぜ100人以上、その地域の企業全体の賃金と比較しちゃいけないんですか。大きな企業と比較するのがいかんというわけでしょう、国は。そんなばかな話はないですよ。

いろいろと言いましたけれども、今年度が1,500万ですか。新年度が600万ですか、特別交付税がね。理論立てて、これでは職員のやる気もなくなるし、優秀な人材の確保も困難になるし、ひいては住民

サービスの低下にもつながっていくし、元気のある役場庁舎、活気のある活動力のあふれた職員の固まりをつくっていくことは極めて困難ですよ、こんなことでは。そういう意味では独自に、国に言われたからということで迎合するんじゃないで、これは国に働きかけるべきじゃないですか、是正をまずは。聞くところによれば、この近隣のある自治体は、初めゼロ%と提示をされた。これでは大変だということで国に働きかけをして、3%の地域手当にしてもらったという話も御承知かと思えますけれども、それほど自治体によっては執行部が危機感を持って、国に強烈に働きかけて、少なくとも3%に見直しをさせたという話もありますよ。ですから、働きかけ次第では、このことについての一定の是正措置はできるわけですから、そういう実績を持った自治体もあるわけですよ。大口はそういう危機意識もない。やむを得ない、そういう姿勢としか見えないですね。国に対して何か異論を唱えたり、是正措置を、あるいは国の示した基準の見直しを求めたりしたんですか。何もしていないんですか。

○委員長（吉田正輝君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 地域手当について、るる、私どもの行政課長の方から御説明を申し上げ、議員さん方からの質問にも回答をさせていただいておるわけですが、地域手当につきましては、本町においてはすべての職員が該当する話でありまして、すべての職員が地域手当は現在それぞれの給料に応じて9%の支給を受けておるわけですが、それを国の指導に沿って人事院勧告に沿って是正をして、22年4月1日から支給率をゼロ%にするという改正になるわけですが、確かに私どもも正直、現段階で職員の新たな採用の段階で、この3%、あるいはゼロ%というものが影響するであろうということは想像はつくわけですが、一度職員として採用された中では、先ほど来、行政課長も説明しておりますように、人事評価という新しい取り組みの中で、その職員の持っている能力、そういうものに応じた昇給・昇格ができていくというような仕組みを人事評価、あるいは人材育成というような中で考えていきたいということで、今、行政課の方で部分的な試行も含めてですけれども取り組みをしておってくれるわけですが、採用する段階での何か3%にかわる、PRできる、セールスができるセールスポイントが何かないのかなということを考えておるわけですが、なかなか現時点では3%に対抗できるような新規の職員の募集に関してのセールスポイントは今の段階では思いつきませんし、見当たりません。しかし、一度、職員として採用された以降については、その職員の頑張り、その職員の努力、そういうものによってそれなりの見える形の評価ができていくんじゃないかなということを思っていますし、そういう目的で平成7年に給与構造改革が私どもは実施をされたというふうに思っていますので、なるだけ、今、田中委員さんがいろいろ、これも影響する、あれも影響するというようなことでずうっと御説明をいただいたわけですが、そうならないように、私どもの頭で、また職員間で何とか知恵を絞って、これにかわるというものは今の段階では全くありません。また、国の地域手当の支給に対して、平成22年度以

降も大口町として支給をしていくという考え方も今の時点ではございませんが、職員が大口町の職員として自信を持って、あるいは大口町の職員として町のために頑張っているような、何か仕組みづくりは当然つくっていかないかというふうに、十分、担当部局としても考えておりますので、その形が皆さんのこの地域手当の廃止に伴う、ゼロ%になることによる代替として評価を受けられるものになるのかどうかわかりませんが、今の時点では、現行の制度、現行の条例規則、そういうものの中で精いっぱい職員の人に頑張ってもらえるような仕組みづくりを現在模索、検討しておりますので、御理解がいただきたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 町長をお願いしておきますが、いろんな機会があろうかと思うんです。こういう自治体間の格差を拡大して、地方自治体によっては本当にやり切れないような人事をこれからやっていかなきゃいけない。優秀な職員を採用して、そして活力のある職員集団をつくっていく上で、大口町にとっては極めて大きな弊害だと思うんです。じゃあ大口町の財政はどうかといえば、先人の努力もありまして、この近隣の中で極めて豊かな恵まれた条件にあるわけです。本当に近隣の自治体に負けないように優秀な人材をどんどんと確保して、この大口町にある民間の事業所に負けないような職員の活力を引き出す、そういう施策こそがやりたいのに、それに逆行するような地域手当制度の大口町における事実上の廃止というのは、本当に自治体の仕事を推進していく上で大きな弊害だと、これは余りにひどい格差の拡大だと、これはきちんと言直してほしいということを国や県に対してきちんと言いつけていただく必要があると思うんですが、どうでしょう。

○委員長(吉田正輝君) 町長。

○町長(酒井 鉄君) 今回の地域手当の問題につきましては、個人的な見解からいいますと全く不本意であります。正直な話、お互いの町の独自性をどう発揮していくか、地方分権の中でのこの改革に取り組んでいるときに、こういう施策を国が打ち出されることは承服しかねるようなところがあるわけであります。かといって、これに対して評価制度でこれに対応するということでありますけれども、この話が出てきましてから既にもう数年たっておりますけれども、この間も職員との意見交換、あるいは幹部との意見交換も繰り返してきました。これにかわる手法として評価制度を機能させる方法も考えてきたわけでありまして、平成21年度いっぱいでは、到底これから用意をして間に合うわけではありませんし、また今の段階で評価制度を機能させ評価することによって、これに対応するというのもはや中途半端であります。何段階かに分けながらこれを減額し、給与を引き下げ、何段階かに分けながら、評価制度によって上げていくという形になって、初めてバランスのとれることであります。これには大きく担当職員もためらってきたわけでありまして、ここに至りまして、この12月までに対応していかないと減額をしていくと、こういうことであります。これに対しては情

報公開をし、広く県民に、あるいは国民に知らせていくということだもんですから、そうした状況で住民との理解が得られるかどうかということで担当者は苦慮しているのかなと、こういうふうに思います。私ども、こういうことができるだけ是正ができていくように、委員の言われますように、国への対応、あるいは今後の対応を考えていきたいと、こういうふうに思っております。御理解をいただきますようお願いしたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） 質疑もないようですので、議案第6号に賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 賛成多数で、議案第6号 大口町職員の給与に関する条例の一部改正については可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第13号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）のうち、総務部関係の質疑に入ります。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） 僕が一つ聞きたいんですけど、13ページ、この愛知県市町村振興事業費補助金追加というのは、これは巡回バスも入っているということを聞いたんですけど、いろいろ含んでいるみたいですけど、巡回バスに対する補助金というのは幾らかということはわかりますか。

政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） この補正予算ですけれども、122万円を足しますと金額的には341万3,000円になるわけですけれども、この341万3,000円が巡回バスに対しての補助金ということです。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） ないようですので次に移りますが、議案第13号については教育部の質疑後一緒に採決させていただきますので、ここで採決をとりませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第17号 平成20年度大口町一般会計予算（所管分）のうち、総務部関係の質疑に入ります。

所管分の歳入について区分けしたのが入っていると思いますけど、この白紙のところのページ数が総務部関係ですので、黒で囲ってあるところは教育部の関係ですが、それ以外の白地のところ、このページ数で質問をお願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 4ページ、5ページをお願いいたします。

本会議においても質問がありましたが、再度質問をさせていただきたいと思います。

町民税でございますが、法人町民税についてです。新年度15億何がしの予算でございますが、今年度の実績でいきますと、先ほどの補正の中で20億余を組んでおられるわけでございます。確かにきょうのテレビなんかを見ておられますも、為替は100円を前後しているということで、企業活動において大きなダメージを与えるんじゃないかというように評論されております。したがって、大口町の企業の活動に大きな影響を与えるのではないかと、こういう不安材料が15億の予算になったと、こういうふうに思うわけでございます。当然、今の株安だとか、あるいは原料高、すなわち原油、あるいは素材についても物すごく暴騰しておることは御案内のとおりでございます。大手企業については当然1年決算が一般化しておりますので、半期の決算による予定納税等が行われておるということも考慮しなければいけないことはよくわかっておりますが、余りにも15億の見通しが厳し過ぎるのではないかなというふうに推測をいたします。バブルのときに17億で、それから下がってきたのが9億ぐらいになった、こういう苦しいときを見越してこの数字が出たというふうにも説明を受けたわけでございますが、そのバブルのときのそういう苦しさを企業は乗り越えて今があるわけでございます。したがって、為替のヘッジもいろんな分野にヘッジをされているのではないかと、こういうふうに推測するわけでございます。したがって、もうちょっと大きい数字を見るべきではなかったかな。単年度決算の実際においては、特にインフラ整備等、積極的にやるべきものがあるのではないかと。町長方針の行政改革、あるいは行政経営、こういうことからいきますと、早く投資をしていく、こういうことも行政を運営していく中では必要ではないかと。当然、大きなプロジェクトとして控えておるのは、中学校に続いて小学校問題もあるでしょう。それも一つのインフラ整備として重要なことでもありますし、毎年、区長さんから提案されております地元のいろんな生活道路を初めとするインフラ、社会資本整備について積極的に進めるべきではないか。それが先行投資であり、未来への豊かなまちづくりにつながっていくのではないかと、そういうふうに思うわけでございますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 税務課長。

○税務課長（松浦文雄君） 酒井委員さんの質問にお答えします。

法人町民税の当初予算の15億の計上についての質問がありました。この件については質疑の折にも答弁させていただいておりますけど、確かに3月補正ということで3億5,000万計上させていただいて、20億を超えるという過去にない最高の法人税で計上させていただきました。質疑の折にも多少説明させていただきました。特にオークマさんにおいては、税務課が予想する金額をはるかに超えた金額で納税があって、内容を確かめると、やはり年度間の調整か、そんな関係で予想を大きく上回ったという報告を聞いております。いずれにしても、予定納税、中間の関係は御承知のとおりだと思いますけど、税務課が把握している企業訪問等させていただいている間においても、今回の予想はちょっ

と想像を超える予想で、そのとおり平成20年度もそういくなというのが私の心配がありまして、さきに答弁させていただいたとおり、20年度も、まことに申しわけないんですけど厳しい方で裁定をさせていただいて、意見をいただいた内容については、適正な形で再度中身を審査させていただいて、早い時期にでも補正等できる状況になったときには、また、申しわけないけど補正で対応させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） ないようですので、歳入の件はこれで終わります、次に歳出に移ります。

議会費、総務費の30ページから79ページまでお願いします。ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 51ページ、交通安全対策推進事業の中で、これはいろいろ質疑がございまして、交通指導員の方たちとボランティアと手を組みながら今後やっていきたいというお話を伺いました。今、ボランティアさんでどのような形でやっていらっしゃるのかお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 柘植委員の御質問にお答えさせていただきます。

ただいまボランティアでお骨折りいただいておりますのは、秋田と警察官のOBの方、2団体ぐらいかと思えます。秋田の方につきましては、交通事故ゼロの日は当然のこと、毎朝、登下校時に立ってみえます。それから警察官OBの方は、町内でそういう組織をつくられて、五、六名だと思えますけど、校区割りされて日にちごとに立ってみえます。ですから、まだ、この間の話では私の案程度でお答えさせていただいたんですけど、これが実現化できればというふうに思っていますので、一度、その2団体の方にお話をさせていただいてやっていこうと思えますので、よろしくお願いします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 今は区は秋田が優先的にやっただいているということで、ほかの地区とかではそういう動きとかは出ているのでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 今のところ秋田区の方が骨折っていただいているということのみですけど。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 皆さん、結構自主的に個人的に立っていただいたり、そういうところもあ

るというような気がしますけど、ちょっと交通安全には外れるかもしれませんが、学校の送り迎えなんかにもボランティアの方たちがやっていたらいいんですけど、そういった方たち、重複されてやってみえるということではないでしょうか。朝と学校の安全・安心に対してのとは全く違う形でグループの方たちがやっていたらいいということですか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 今、委員さん御指摘の団体の方につきましては防犯という形で、交通安全とは別ということではないんですけど、防犯の形でお骨折りいただいております。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） 私もその交通安全のところで関連しながらちょっとお聞きしたいことがあるんですが、秋田区の方と秋田区の中に住んでみえる警察OBの方も本当に熱心に交通安全の方もやっていただいておりますし、子供たちの通学の折も、本当に雨の日も風の日も立ってやっていただいておりますというふうに聞いております。

この交通安全に対して、例えば町内企業に対しての交通安全なんかの指導というものは、行政としてやってみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 町の方から直接指導という形でお願いはしませんけど、江南警察署管内でそういう協会をつくってみえまして、その協会に属する企業の方が交通事故ゼロの日に街頭で立ってみえます。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） 町内、本当に最近は大きなトラックも走るようになりまして、道の傷みもひどいというふうになってきていると思いますが、私も、つい先日ですが、秋田グラウンドの本当にすぐ近くで右折をしようとした際に、大きなトラックがクラクションを鳴らして、私が回るのをちょっとためらっておったら、横を通り抜けながら「ばかやろう」ということで声をかけられたわけです。こうやって同じ町内を走っておる中で、たしかこの車は青山製作所の方に下請で入っておる車だったなというふうになんかお見受けをしたものですから、追いかけていきまして、どういうことだと、そんなようなことを言ったわけですが、全然反省の色もなく、その青山さんの方に話をさせていただいたんですけど、私たちも、夜、防犯やそういうもので歩きながらやっておるんですけど、自分たちもボランティアとして身を削ってやっておるわけです。行政の方からも、やはり町内企業に対して交通安全というものをもう少し指導をしていただけてやっていたらいいかなと、あのような車が走っているということは、僕はまだ今51ですけど、どうしても老人の方々が車を運転されるときにも、やはり

スピードの緩い車もおるし、そんなようなことを考えますと、せめて町内に出入りをしているような車に対して、私たちができることというのは、会社に対してもう少し注意を促すということをやはりしっかりとやっていかないといけないのではないかなというふうに思うんですが、今後、行政の方からもそういう意味で指導をしていただければかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（吉田正輝君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 交通安全は、先ほど行政課長がお答えしましたように、町の方では交通安全の推進協議会がありまして、そこには町内の企業の重立った事業所の方も入っていただいて、町の交通安全街頭監視活動等々、あわせて一緒に活動をしていただけています。それとは別に、江南警察署管内の交通安全協会江南支部、それから安全運転管理者としての協議会がやっぱり江南署管内でありまして、今、鈴木委員が言われたような、運転手のマナー、ドライバーのマナーというんですかね、そういうようなことも安全運転管理協議会の中で、県警察、あるいは江南署等からそういう指導、管理者としてこういうふうにしなさいよというようなことまで含めてですけれども講習等を実施いたしております。町として独自に云々というようなことは今の段階では特に実施はしておりませんが、安管の中でそんなような事例、それと、やはり幾ら管理者の方がそういうことに注意をしても、ドライバーの皆さんに周知徹底ができる話では正直ございませんので、そういう部分ではなかなか、今の言われるようなことを減らしていくという努力は必要かも知れませんが、期待に沿えるような形の結果が生まれるにはまだまだ時間がかかるかなあというふうに思っています。一度、大口町の交通安全推進協議会総会の中でそんなようなお話もさせていただくように、江南署の交通課長さんも見えますので、そんなところで話をさせていただくようなこともちょっと考えてみたいというふうに思います。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） 町長の安全・安心のまちづくりということで、防犯もそうだし、交通安全もそうだし、ぜひ行政と住民とも一体となった活動というものがやっぱり必要だと思うんですね。私たちも本当に、先ほど言いましたように、夜回りなんかしておる中、すぐ横を車がばっと走っていくのはやっぱり怖いんです。だからどうしても行政の方も、少しでもそういうふうな形で安全を大事にするということを行政の方からも町内企業に対して指導を今後やっていただきたいなというふうに思いますので、これは要望でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 一つ、私どもが交通安全の街頭監視に町内を最低月に1回巡回をさせていただくんですけれども、そのときでも、たびたび町内の企業の方が自主的に従業員の方を動員されて街頭に立たれて、交通安全の啓蒙・啓発をやっていただいております。企業が町内にも何か

所は実はございまして、それは私どもの交通安全推進協議会の方のラインからの通知ではなくて、恐らくその企業さんが独自に、要するに通勤時間帯ですけれども、そんな時間に従業員の方に啓蒙・啓発をされておるのではないかなあということを見ておりますので、企業は企業としてやっていただいておりますという実情を少し御理解もいただきたいというふうに思います。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 41ページをお願いいたします。

町民参加のまちづくりについてでございますけれども、これにつきましては、地域を回っていただきまして、住民の意見を聞いていただく機会を持っていただきました。そしていろんな御発言があったアンケートにつきましてもいただいた覚えがあるんですが、その後どうなっているのか。そして意見の中で、再度こういうものを制定する前に試案を出していただいて、もっと住民との話し合いをしてほしいというような要望事項もあったやに記憶しておりますが、今後、住民のパブリックコメントを収集されるようなことはあるのかどうか。

その次に、69ページでございますけれども、ここに関連することでちょっとお聞きしたいと思えます。

ここには載っておりません。人権啓発活動活性化事業というのが昨年計上されておまして、これは新規事業ということであったんですけれども、それがすぐなくなっておりますが、これはどこへ吸収され、またその状況はどんなふうであったか、そこら辺のところをちょっと教えていただきたいと思えます。

以上2点です。

○委員長(吉田正輝君) 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長(大森 滋君) 町民参加条例の策定の状況につきましては、今、委員さんの中でいろいろ骨子についての議論をしておるんですけど、まだどんな形になるかということ、はっきりした形のものではできておりません。ただ、先ほどありましたように、地区懇談会の中で出てきた意見等を総合すると、住民の参加ということも必要なだけども、町が、行政がどう参加していくか。これを言いかえると、行政が住民からいろいろ意見をいただいたものを責任を持ってこうしましたというフィードバックがないからいろいろ住民からの批判が出るのではないかと。ですから行政参加という部分も必要ではないかという、そういう意見なんかも今出ておまして、ただ、そういったものは出ておりますけれども、明確な骨子をつくるまでにはまだ至っていないと。住民参加条例の策定会議が、それほど慌てないと、ゆっくり進みたいと。なるべく住民の皆さんにお話をしながら進んでいきたいというような、そういうスタンスでおりますので、当初は今年度中にとというような予定もしておりましたけれども、そんな状況ではなくなってきたおることと、今回、予算を

また上げさせていただいたということでもあります。

今後、策定会議の中では、さらに骨子の案ができた段階、あるいは条例案ができた段階でまた地区懇談会をする必要があるのではないかというような意見も出ておりますので、そういった意見も尊重しながら進めていく必要があろうかと思えます。

先ほど質問の中にございましたパブリックコメントを行う予定があるかということではありますが、一応、今のスケジュールの中では9月あたりで、これも今のスケジュールですのでどう変わるかわかりませんが、今の予定では9月ごろにパブリックコメントを募集することができないかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 生活課長。

○生活課長（村田貞俊君） 69ページになりますけれども、人権啓発活動活性化事業ということでお尋ねをいただきましたけれども、これにつきましては、平成19年度、国の方、愛知県になりますけれども、大口町が指定を受けました。そういった中で、平成19年度単年度という形の中で、人権教育講演会、人権教育推進事業、人権の花運動、人権教育街頭活動事業ということでテーマを設け、交付金をいただく形の中で活動を19年度は行ってまいりました。平成20年度につきましては、従来の形の人権教育という中で、戸籍住民係の中で、事業としては上がってきていない形になっておりますけれども、そういった啓発活動物品、それから人権教育推進ということで、人権教育委員さんが学校へお出かけになって人権教育の事業をさせていただく。さらには今年度も計画をいたしておりますけれども、秋のふれあい事業、ふれあいまつり、そういったときに人権教育コーナーを設ける形で行っていききたい。さらにもう1点としましては、人権教育週間が12月4日から10日までございます。そういった中で人権の推進を図っていこうという形で現在計画をしておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 今のまちづくり条例についてでございますけれども、こういう条例をつくるということは、一つの拘束性をつくっていくような方向性が条例というのは持っているように思います。また、条例にのっとって何かをやる、何かの事業展開をしていく、こういうことになってくると、執行部の方というか、担当の行政の方に大変御負担をかけるんじゃないかなと、こういうふうに私は思うわけでございます。したがって、この条例内容がどういうふうかちょっとわかりませんが、できるだけ担当される方々の御負担のかからないような条例方法、何かをやる議事録をつくらないかとか、何かをすると必ず会議録をとらないかとか、どうもそんなようなのが会議には当然なことのように思われるわけでございますけれども、それがどうも条例によって決められているんじゃないかと私は推測するわけです。そういうことが大変職員にとって負担になると、こういうことはちょっと心配するわけでございます。ですから、何かもっと条例というのから、多少フリー的な、ラフ

に考えられるような、そういうものがないんじゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっと表現が悪いんですけども、理解していただけるかどうか。

○委員長（吉田正輝君） 政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 条例ですと幾つかのことが考えられるわけですが、一つは、例えば住民の権利を制限するようなものについては当然条例で定める必要があるということになるわけですね。もう一つは、そうではなくて、自治事務なんかを、団体の意思、ですから議会の議決なんかを経るということは大口町としての団体の意思決定のもとに定めるという、そういう効果があるわけです。それは別に住民の権利を制限するわけでもなくて、大口町の自治事務を、こういうことをしたいというのを団体として意思決定するという手続になるわけですけども、そういう中で今回の住民参加条例というのは、団体として意思決定をして、みんなで守っていきけるような条例にしたいという、そういう考え方になったと思います。負担のかからないようにということですけども、今の社会の流れは、こういう条例があるなしにかかわらず、行政が説明責任を持つ必要があるとか法令遵守の問題とか、そういったものがある中で、どうしても負担はふえていく傾向にあるということですので、そういう流れの中で条例の制定もあるんだというふうに理解をしていただきたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 一つ、庁舎の耐震診断の設計委託料が計上してありまして、本会議でも質問がありましたけれども、耐震補強工事だけじゃなくて、トイレの問題とか案内板の問題とか、いろんなところの改善点の要望もありますけれども、教育委員会は、本来、住民が利用すべき部屋を今借用している形であそこに部屋を構えているわけですけども、報告や連絡や相談、そういうものを迅速に町長や町長部局とも連携をとりながらやらなくちゃいけないという意味では、あそこに離れているということは、非常に私はそういう意味では弊害でもあるなというふうに思っています。少ない職員が一体になって英知を集めてきちんと仕事をしていただくという意味でも、教育委員会はちゃんと本庁舎に戻っていただくと。そのために必要な庁舎の若干の増築、あるいは改築、そういうものも想定をしないといけないんじゃないかなあというふうに常々思っているわけです。例えば、今、委員会質疑をやっていますけれども、非常にやりにくいんですね。教育委員会のを省いて、何ページと何ページと飛んで総務だけ質問してくださいとかと言われると、非常にやりにくいんです。委員会で必要なメンバーは全部集まっていたら、一括どこでもどうぞと言ってもらわんといけないもんですから、例えば、例えばの話ですが、教育委員会の皆さんも総務の皆さんも全部ざっと並んでいただけてきちんとやれるような部屋の改築とか、そういうものもぜひ想定をしてやらないと、職員は課とか

部ごとに入れかえて、ページがあちこち飛びながら質問しろと言われると、非常に私はやりにくくて、やる気がなくなってくるんですが、そういうものとか、それから議場にカメラを入れてビデオを撮るなりインターネットに流すなりというような問題もいずれ必要になるかというふうに思うんですが、そういう意味では、例えば2階の部屋も、本来の目的につくった部屋の使い方でない使い方が、行政課が入ってみたり、また3階の一部を使って予算とか決算をやるための調整する部屋を使ってみたり、いろんなことをやっていますけれども、それぞれの職務に適した部屋の構造やつくりや配置、そういうものも工夫しないと、継ぎはぎだらけで、あそこの部屋をじゃあ使うかというようなことの連続に今なってしまうと、その最も弊害があるのは、私は教育委員会があんなところに飛んでいってしまうということだというふうに思っているんですが、効率的で能率的で住民に開放的な組織機構を発揮していくための庁舎のあり方、あるいは教育委員会が離れているというようなことについての改善とか、そういうことを一度きちんと検討してみてもらう必要が一つはあるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） ただいま、庁舎耐震工事の関連で教育委員会が、現在、中央公民館の2階に位置している。離れていることの弊害が多いということで、庁舎に戻るような改築・増築も将来的に考えたかどうかというようなお話をいただきました。

今回、庁舎耐震工事につきましては、庁舎の耐震に関連しまして、庁舎内の関連各課から意見をそれぞれ、これから、今までも生活課、情報課等関連する課の意見を聞きながら基本設計等も進めてきたわけなんですけど、今度4月から実施設計に入ります。その段になりまして、庁舎内の各課から意見を集約しまして、耐震工事に絡めてできる工事につきましては考慮してやっていきたい。あと、本会議の際にも申しましたように、今のところ屋上防水と、台風時に窓から雨水とか流入しますので窓枠の改修、あと電話線とかパソコン等の配線の効率化を図るための修繕。あと2階の下水道課、企画財政課のホールの天井部分が若干耐震構造としてまだ見合っていないということで、プレス等かませで天井の強化をするというような工事を考えております。

教育委員会の話につきましては、また根本的な話で、増築・改築等を含めました大きな工事となります。今のところ、総合窓口化という観点からは、20年度、情報課等にも予算計上しております。20、21年度ですけれど、今あるパソコンを効率化して、2階の電算室の大きい汎用コンピューター、業務用の一部屋使っておりますコンピューターのああいう部屋をなくして、個々の小さいパソコンで情報処理ができるような流れに切りかえていきたいということで今取り組んでおりますが、その取り組みの中で、住民サービス、窓口等の効率化も図っていきたいというようなことを考えておりますので、今のところ教育委員会の本庁舎に戻るという話までは考えておりません。

議場のカメラにつきましては、議会側からつけたいんだという意向があれば、財政課としても検討

していきたいと考えております。

個々の会議室につきましては、現在、2階につきましては2階の第1会議室1部屋、3階につきましてはそれぞれ各部屋がございますが、できる限りこの庁舎内で効率化を図りながら、会議室を効率的に使っていくつもりでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 今の関連でちょっと質問させていただきます。

設計される段階において、いろいろと今項目を言われましたが、せっかくでございますので、エアコンがどうなっているのか、どうもちょっと3階の部屋でエアコンのききの悪いのを記憶しております。配管工事が悪いのか、セントラルヒーティングなのかセパレートなのかもよく存じ上げずにこういうことを申し上げて悪いんですが、機械の性能が悪くなったのか、ちょっとその辺のところも一緒に考えてみられたらどうでしょうか。

もう一つ、受水槽というんですか貯水槽というんですか、屋上の槽、これも大分外が、この前見せてもらった、かなりさびていたように記憶しております。それに対する水回りについても点検されたらどうでしょうか。以上です。

○委員長(吉田正輝君) 会議の途中ですが、11時10分まで休憩します。

(午前11時00分)

○委員長(吉田正輝君) それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前11時10分)

○委員長(吉田正輝君) 企画財政課長。

○企画財政課長(近藤勝重君) 先ほど酒井委員さんから御質問いただきましたエアコンのききが悪いところ、あと受水槽の件ですね。

エアコンにつきましては、ききが悪いところを個別対応するなど、庁舎耐震工事施工の際にまた対応していきたい。

あと受水槽につきましては、毎年点検等実施しておりますが、また受水槽もその際、視野に入れながら検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 39ページの行政区一括交付金ですね。ちょっとこの件についてお尋ねいたしま

すが、これはいわゆる実績交付金というのも入っておるわけでございますね。防犯灯や何かの対象にしております実績交付金ですが、これは各区に一応お任せして各区で考えてやりなさい、そういうシステムだろうと思いますが、前も私申し上げた、問題は区境なんですね。ちょっと話をわかりやすくするために例を挙げさせていただきますが、例えば替地と御供所の間ですね。これはほとんど豊田の土地なんです。秋田区は矢戸川から東で、西側は全部豊田区の土地になるわけなんです、替地の人間が通勤・通学のために布袋の駅へ行きます。そうしますと、155号ともう一本北の道路と多分二つのルートだろうと思いますが、布袋の駅へ通うためにそこを自転車なり、あるいは、徒歩という方もあんまり珍しいんですが、バイクなりで行かれるわけなんです、街路灯が一本もありません。1本ぐらいあったかな。ぱっと見たところ是一本もありません。夜はいわゆる真っ暗です。特に、155号はまだ電柱が立っておりますが、北側の道路は電柱もありません、何も。要するに夜帰ってくるのに真っ暗な中を帰ってこなきゃいかん。その帰ってくるのは秋田区の間人なんですね。ですが、豊田区さんに防犯灯をつけてくださいねと言われても、豊田区の方はそこはほとんど利用されていない。ということは、豊田区の間人は利用もしていないのにそこに防犯灯をつければ、あとの維持管理費もふえてくると。豊田区にしてみれば全くつける必要はないところなんですね。実際に要るのは秋田区なんですわ。その辺の考えはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 18年度に通学・通勤路の防犯灯ということで南保育園の北側につけさせていただきました経過もございます。そういうお声も聞いておりますので、区境につきましては今後何らかの形で対応していきたいなど。一番いいのは町が設置するのが一番いいだろうと思うんですけど、そのところは話し合いの上で持っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 本当にぜひ、ほかの地区もあるんじゃないかなと私は思うんですが、ぜひそのあたりのところは町の方で対応していただきたい。維持管理も含めましてですが、対応していただきたいなあと思っております。

それと、本会議でもいろいろありました、この実績交付金も見直しがあるかもしれないと、そういうお話もございました。確かに今、この算定基準が世帯数だろうと思っておりますが、この算定基準の基準になるものをもうちょっとふやして、例えば防犯灯の数ですとか、もちろん世帯数もそうでしょうし、そのほかにもそういう要素をもうちょっとお考えいただきたいなあと。これはあくまで要望になりますが、そういうことも一遍御検討いただきたい、そういうふうに思います。

それから、57ページの情報公開事業の中で、この情報公開・個人情報保護審査会、これはどんな審査をされておりますでしょうか。ちょっと中身を教えてくださいたいと思っております。

○委員長（吉田正輝君） 総務部参事。

○総務部参事兼情報課長（小島幹久君） 情報公開・個人情報保護審査会につきましては、現在5名の方をお願いしております。最初委嘱したときと、あとは異議申し立て等があったときに招集して御審査いただくということですが、現在、例えば情報公開で請求があったときに、私どもが却下したというような場合に、御本人さんから異議申し立てがあったときにこの審査会が機能して、町の決定に対して、あるいは教育委員会なんかの決定に対して審査していただくということですが、現在のところ、まだ異議申し立てが実績として一度もありませんので、最初の委嘱の顔合わせ程度の会議しかまだ開いておりません。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 例えばうちの地域ですと防災委員会というのがありまして、万が一地震が起きたようなときにいかに防災弱者をお助けするかというような検討もやっておるわけなんですけど、どこにどなたのどういう方が見えるか、これがいつも、個人情報保護条例ですか、あれにいつもひっかかっているんですね。例えばの話ですが、個票というものがあります。御存じでしょうか。いわゆる皆さんに自分のところの家族の構成を書いていただいて、どこどこにはこういう防災弱者がいるんだよということをだれかが、役員なら役員がそれを一括して保管して、それでいざというときのためにそれを利用していくというようにするといいますが、そういうふうにしようと思うとこの個人情報保護条例が何か問題になるんじゃないかと。そうすると、大体の方は御理解いただけるんですが、中には、こういうものがあるんじゃないかと、こういうことをやっちゃいかんのじゃないかと、こういうお話が出てくるんですね。そうすると、その地域で防災弱者を何とか守っていかないといいんじゃないかという一つの動きにブレーキがかかるといいますか、ちょっとそれから前へ進んでいかれないんですね。そういったことはこういう審査会では審査されておられませんですか。

○委員長（吉田正輝君） 総務部参事。

○総務部参事兼情報課長（小島幹久君） 今の御指摘された件に関して、区の方が、あるいは自主防災組織が個人情報を収集し管理していくという話ですと、個人情報保護条例に関しては直接には該当しません。個人情報保護条例は、あくまでも公的機関、私どもの執行機関が収集する個人情報等についての規制ということで考えていただければいいかと思います。あと自主防災だとか区の方が行われるのは、法律の方の適用になって、事業者が該当するんですが、多分、ちょっと人数の記憶がないのでいかんですけども、一定個人情報を扱う企業・団体が対象になりますので、区のレベルだったら多分該当しないか、ちょっとこれは数字がはっきり記憶ないですが、以前も上小口の方からちょっと御相談を受けたとき、少なくとも上小口では法的には問題ないよという話はしましたので、あと、今言われたような個票を各世帯から、御本人さんから情報提供していただいて、利用目的を明記してやれ

ば、町が収集する場合でも本人さんの了解が得られれば当然収集できますし、了解がないと収集できないんですけれども、そういった目的を持ってやれば当然可能だと思います。今の災害弱者の名簿づくりというのは、全国的に課題になっておりまして、やる方法はそれなりにありますので、うちの方も行政課の方からも相談を受けたりしておりますので、条例の枠の中で何とかやる方法はあると思います。

○委員（倉知敏美君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 岡委員。

○委員（岡 孝夫君） すみません、1件教えてください。

49ページの中ほどに公用車管理運営事業というのがありますが、本会議の中でも公用車の更新につきましては15年または10万キロをめどにかえていくということで御答弁があったと思うんですが、最近の実績として、この15年という年数の方で更新された公用車がありましたら、そのときの走行距離がわかりましたら教えていただきたいんですが。

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） それではすぐ調べてきますのでお願いします。

○委員長（吉田正輝君） それなら僕がその合間を縫って1点聞きます。

43ページ、巡回バス事業に5,600万何がし支出していますね。これで、運賃収入は毎月あるんですが、これと相殺していくということをお聞きしましたけれども、当然これ最終的には何百万とかいう残になりますね。収入の分として。それはどういうふう処理されているんですか、残った分。

政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 残った分というのは、運賃収入を充当してさらに必要な分ということ、足りない分という……。

○委員長（吉田正輝君） 収入が入るもんですから、年間600万とか何とか入りますね。そうすると、これから引くと残高にならへんかね。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 残が残りますね。残という足りない分がありますよね。

○委員長（吉田正輝君） 足らんじゃない、反対に余るんじゃないですか。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 要は、5,600万で仮に契約を結んだときに、契約を結んで1年間運行してもらいますといったときに運賃収入が入ってきますね。例えば900万なら900万。そうすると5,600万から900万引いて、4,700万か何か、そういう額……。

○委員長（吉田正輝君） を払えばいいんでしょう。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） そうです。

○委員長（吉田正輝君） そうすると、その例えば600万残るわね、当然。この予算からは。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） はい、そうです。

○委員長（吉田正輝君） それはどういう処理をされているんですか。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） わかりました。それは執行残という形で、19年度は執行残という形で決算のときに出るようにしたいと思っています。

○委員長（吉田正輝君） 決算というと、もう大分たってからのあれだね。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 別に、4月の支払いができれば出ます、数字は。

○委員長（吉田正輝君） ということは、これ、暫定で大体何でも予算として組まれるもので、収入の予算というのは大体わかるわね。計画を立ててみえますもんで。そういうことで、前もってこの予算で上げていけんですか。

政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） これは、こういう自治体の手続的な問題がありまして、まず最初に契約を結ぶときというのは収入見込みがわかりませんので、総額で結ぶわけですよ。そこから精算していくわけですけど、総額で契約を結ぼうとしたときに、予算がないと結べないという、そういうことがあるんです。ですから、とりあえず予算は契約金額に達する予算を必要とすることなんです。予算が例えば4,000万で5,700万の契約が結べるかということ、それは地方公共団体では結べないことになるんです。ですから一応、契約金額に見合う予算を組んで、そこから引いていくということしか手がないということになるわけです。

○委員長（吉田正輝君） 非常に何かこういう収入の分としてわかりにくいもので、だれにでもわかるように、これ、一般の人が見ても全然、これだけおれらの税金を使われておるわということになっちゃうもんですから、やっぱり皆さんにわかりやすい方法を一遍考えてほしいと思うんですけどね。

政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 私も政策調整室へ来まして、やっぱりまずいのかなという気はしておるんですけども、地方自治法ではこういう精算の仕方というのは予定していませんね。入は入できちっと入れて、支出は支出で出すと。予算をすべて通すんだということなんですけれども、今の道路運送法の考え方は、バスの運行事業者、免許を持っておる者の収入に運賃はなるんだということなんです。そのあたりでどうしても、これは多分そうかなと思うんですけど、こういう地方自治体がバスの運行を手がけるようになったというのは最近新しいことなので、なかなか道路運送法なんかの法律がそういったところまで予定していないというような面があるのかなという気はするんですけども、確かにふぐあいではあるということは思いますけれど、法律上の規定の制約の中で行っているということで御理解をいただきたいと思います。なるべくはっきりするように

はしたいと思います。先ほど申し上げましたように決算額でわかるようにはしたいということですし、それは決算書ができる前でも、3月の収入金額と3月の運行経費の支払いが終われば経理としては出せますので、そういった報告はさせていただきたいと思いますが、そういう状況だということをお聞きしたいと思っています。

○委員長（吉田正輝君） それは理解できますけど、何か5ヵ月も6ヵ月もたたと実際のあれがわからんということでは非常に困ると思います。運送法とかいろいろあると思いますけど、これは近隣市町でも、小牧なんかは特に出していますね。そういうところでも一緒の取り扱いをやっているんですか。政策調整室参事。

○政策調整室参事兼政策調整課長（大森 滋君） 19節で組んでこういう取り扱いをしておるところが、小牧市、豊田市、それから犬山市もそうだというふうに聞いています。それから北名古屋市もそうだと。以前大口町でやっておりました委託料で対応しておるところが田原市ですね。この委託料で対応しておるところも同じように精算をしていくという形なんですけど。

○委員長（吉田正輝君） はい、わかりました。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） まず、この予算の概要です。以前は項目のところにページ数が昨年度は書いてありましたが、今回は省かれておりますので、あったらありがたいなあというふうに思います。次回からはぜひ記入していただければありがたいと思っております。

そして、システム管理費のところの裁判員制度対応費というのが150万程度載っております。今度裁判員制度が始まることに対する対応だと思いますけれども、ということは、そういう連絡が国から市町村へおりてきて、そこから個人に連絡が行くようになるのか、どういった対応になっていくのかお尋ねしたいと思います。

そして、先ほど個人情報のところで御意見が出ておりましたが、これは防災においては、私も福祉の方で防災弱者の対応ということで取り上げさせていただいておりますけれども、なかなかいろんな問題点もあるかと思いますが、今それが問題になっていまして、そういった弱者の方たちが災害のときにきちとした対応ができるようにということで、各行政がそういったところの情報と災害のときの弱者の情報をきちと縦分けて取り組まれているようなところも出てきておりますので、これはこういうふうになるんじゃないですかとかではなくて、きちと各区の行政の中でそうした取り組みをしておかないと、これはこういうために災害のときに情報として使うのでよろしいですかということで個人にきちと当たって、そういった名簿をきちと作成しておくということは大事だと思いますが、そこまでしておく必要があるのではないかなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 災害時の要援護者の名簿づくりについて御質問をいただきました。私ども行政課の方もこういう会議に出させていただきます、最終的な結論というのは、福祉がやるのか行政がやるのかで終わっているわけですね。行政側からいうと、福祉が一番住民と合うんじゃないかということを言われています。だからといって、行政がやらないというわけではないんですけど、手法として、先ほど総務部の参事がおっしゃったように、住民に区から最初に同意を求めて、そのような同意を受けられた人だけの情報を区なり民生委員さんなりだれかが持っているということでもいいんじゃないか、それぐらいしかできないんじゃないかなというふうには思っています。

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） 先ほど予算の概要につきまして、ページ数を御指摘いただきました。検討させていただきますのでお願いします。

○委員長（吉田正輝君） 総務部参事。

○総務部参事兼情報課長（小島幹久君） 裁判員制度をシステムの方でうちの方が組んでおりますが、所管は選挙管理委員会になります。検察審査会と同様に選挙人名簿の方から一定抽出されて、それを裁判所の方へ提出すると。その提出の方法が、住基ネットのコード、全国からそういうふうに電算の方のデータで収受するという形が必要になりますので、住基ネットの文字コードを全国的に使って、その文字コードによって提出ということですので、抽出してちょっとシステムを組む必要があるために予算が組んであります。ただ、裁判員制度の具体的な人数だとか何人抽出とかいうのはまだちょっと私どものシステム担当の方では把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 先ほどの、個人的に情報をきちっと集めて、福祉なのか、行政なのかというそのところですけども、そのところを行政がきちっと主導を持って制度をきちっとつくって、制度というか、そういうものを全体に各区がきちっとできるように主導を持っていかなきゃいけないと思いますので、そういった取り組みを早目にしておいていただきたいというふうに思います。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 今、柘植委員さんから御意見をいただきましたので、平成20年度の区長さんに向けて、もしやっただけのようであれば、そのような方向に持っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） 先ほど岡委員さんの御質問で、19年度につきましては環境経済の転作車を廃車しましたが、この車につきましては17年使用しまして、走行距離は12万6,000キロぐら

いでございました。あと廃車は、生涯学習のワゴンとかカロラのセダンを廃車しております。カロラにつきましては15年、ワゴン車については17年で廃車しております。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 岡委員。

○委員(岡 孝夫君) 最後の15年と17年というやつの距離というのはわかりますでしょうか。

○企画財政課長(近藤勝重君) ちょっと調べ切れておりません。

○委員(岡 孝夫君) ではいいです。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 岡委員。

○委員(岡 孝夫君) 適正な台数ってどうなんだろうということちょっと考えておったんですが、今は集中改革プランにもありますように、皆さんがお使いのグループウェアで多分公用車の集中管理をされておると思うんですが、実際、今は33台お持ちですかね。この中でその集中管理がされておる割合というのは一体どれぐらいなんでしょう。集中管理をすることによって適正な台数というのがもうちょっと絞れるんじゃないかなという、皆さん多分そういうふうにして取り組まれておると思うんですが。

○委員長(吉田正輝君) 企画財政課長。

○企画財政課長(近藤勝重君) 今現在、部ごとで集中管理しておりまして、まず最初に総務部から始めまして、今現在は、19年度につきましては環境建設部、あとその1年前、18年度につきましては健康文化センターに係る課でそれぞれ集中管理しております。ですから、今、集中管理しております台数につきましては約10台ほどになりますけれど。

○委員(岡 孝夫君) では、これからも引き続き進めていくということによろしいですよ。わかりました。適正な台数、車はやっぱり持つておるだけでも維持費ということでかかりますので、適正な台数の保有に努めていただきたいと思います。

もう一個だけ、すみません、教えてください。

57ページの一番最後に、ホームページシステムの保守点検委託料というのがありますし、59ページの上の方にも保守点検委託料ということで、保育園ホームページ、地域情報化システム、巡回バス時刻表検索システムというのがありまして、素人から見ると、機械物だと保守点検というとグリスアップだとかねじの緩み締めだとかいろいろ考えられるんですけど、例えば保育園のホームページの保守点検というのは一体どんな作業なんだろうなど。これはひょっとして更新のことなのか、あるいは何かソフトウェアに対してメンテしていかないかんことがあるのか、ここがちょっとわからなかったもので教えてください。

○委員長(吉田正輝君) 総務部参事。

○総務部参事兼情報課長（小島幹久君） 保育園のホームページの保守管理、各園ごとに今、総合ページがあって、さらに保育園ごとのページがあるんですが、今御質問いただいたとおり、ある程度の更新の部分も含んでおります。ページ全体の保守という意味でお願いしている部分が、保育園の方でも研修してできるだけ自分たちで更新できるようにはしておりますけれども、どうしても不足する部分がありますので、保守点検という形で委託しております。

○委員（岡 孝夫君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） それでは、款1. 議会費から款2. 総務費は以上で終了しまして、次に款9. 消防費、166ページから175ページの質疑に入ります。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） 企画財政課長。

○企画財政課長（近藤勝重君） すみません。先ほどの岡委員さんの訂正をお願いしたいんです。集中管理は17台でしたので、すみません、よろしく申し上げます。

○委員長（吉田正輝君） 消防費についてありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） 質問もないようですので、次に移らせていただきますが、それでは款11. 災害復旧費から款14. 予備費、232ページから235ページ、給与明細書、負債額一覧表、236ページから248ページの質疑を行います。ありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 238ページなんですが、一番下の給料及び職員手当の状況、このところで19年と20年の比較が書いてありまして、これは平均年齢の問題もあるでしょうけれども、平均給料、平均給与と、こういうふうの欄がありますが、それを見てみると、20年の平均給料は、一般職31万2,000何がし、それから19年は30万何がしと。それからその1行下、平均給与は20年が36万3,000何がし、同じく19年の平均給与が37万何がしと。これを比較して見てみると、何かこの数字がちょっと上下おかしく感じられるんですね。例えば19年の平均給料、20年の平均給料を見てみると、20年の方が多い。そして、19年の平均給与のところを見てみると19年が37万と今の36万を比べると上の方が少ないということで、何かちょっとここ不本意なような気がするんですが、どういうふうになっていますか。

○委員長（吉田正輝君） 行政課長。

○行政課長（近藤孝文君） 酒井委員の御質問にお答えさせていただきます。

給料はその名のとおり基本給です。給与は、その基本給プラス手当ですね。一番身近なのが扶養手

当、通勤手当、それから時間外をされれば時間外勤務手当、それから管理職手当等含んだものが給与でございますので、昨年が若干平均的に多かったということでございます。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） それでは、議案第17号については教育部の質疑後一緒に採決させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議案第18号 平成20年度大口町土地取得特別会計予算の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） 質問もないようですので、議案第18号に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 全員賛成ですので、平成20年度大口町土地取得特別会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で総務部所管の質疑は終了させていただきます。

ここで13時30分まで休憩といたします。

（午前 11時50分）

○委員長（吉田正輝君） それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時30分）

○委員長（吉田正輝君） ただいまからは教育部所管分を審査いたします。

それでは、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑に入ります。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 公民館分館の活動の内容でございますけれども、今年度からやっていただいて、来年度も引き続きやっていただけるということでございますけれども、この内容が子供からお年寄りまで幅広い年齢層のたまり場というようなことを願ってというふうに言っていらっしゃるわけですが、今地域振興課の方で進めてみえる子供に対する放課後事業とよく似たような運動展開だというふうに感じられるところがあるわけですが、そこら辺が地域にどのような形で放課後事業が行われ、また公民館分館事業が行われるか、そんなことをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） 若干議案第7号とは違うような考え方を持っております

けれども、関連で質問されてみえるわけですか。

○委員（酒井久和君） 子供を対象にした事業展開ということになりますと、よく似ているなあというふうにお伺いしたわけでございます。

子供たちも、公民館へ行って自由に遊んだり、そこで学んだりするというような展開は、地域振興課の方で取り組んでみえる事業とちょっと似通っているところがあるが、そこら辺の線引きがあるのか、あるいはそういうものと協働してやっていかれるのか、そんなようなことをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） 実は換地の関係で議案を出させていただいておりますけれど、公民館分館という言葉が出てきて、それに伴っての関連だろうと思います。

今、公民館分館というのは、もともと自分たちが教育力を高めるために、生涯学習としての活動をするというのが本来の活動であります。その中には幅広い、生まれたときから亡くなるまでという大きな幅を実は持っております。そこで、公民館活動というのは限定をしなくて、地域の方々がそれぞれの年代、それぞれの分野で学習をしていく手助けをするのが生涯学習の仕事だというふうに考えております。

そこで、今現在私どもが手がけておりますのは、公民館活動の入り口として地域住民の方にまず知っていただくということで、19年度手がけてまいりました。その中では、それぞれ4地域の方に公民館活動をやっていただいておりますけれども、子供に関しては親子の触れ合いをNPOの力をかりて学共等でやっております。さらには、一般の方は講座ということで教育力を高めるための学習、それは例えば絵手紙だとか英会話とか、いろいろな講座があります。それをみずからが計画し、みずからの地域の者が寄って一緒になって学習をしていくというものであります。

それから高齢者に関しては、なかなか難しい話をしても非常に難しいわけですので、高齢者の方が実際に道路を歩くときに交通ルールとかいろんなものが変わってまいります。そうしたルールをわかりやすく、警察の方に来ていただいてそれを教えて、安全な行動ができるようなことを学共あたりでやっていると、これが一般の公民館活動の一つの例であります。

そこで、先ほどのこども課がやっております放課後と、私どもがやっております放課後の関係はほぼ同一であります。今、学校が土曜が休みになったということで、その時間を利用して子供たちをどう学習させるか。それにはスポーツもあれば、文化的なものもあれば、さらに教育、国語とか算数とかいうのがあるわけですが、その分野でそれぞれの所管が担当しております。それで、私どもは非常に言いづらい話ではありますが、補助金がもらえるという話ですね。入の方にも補助金は上げてあります。出には430万が上げてあります。そこで、基本的には一本でどこかがやる。子供のことにってはこども課がやればよいわけですが、こども課がその体制が整っていないとい

うこともありまして、とりあえず私どもが生涯学習の大きな目でその分野を受け持って、スポーツの関係についてはウィルに委託をし、土曜日・日曜日のあいている時間を子供たちに過ごさせる。さらには、余野にあります文化の森というNPOがあります。そこには小学生の単独の子供たちが自由に来て、その時間帯をNPOの人たちと一緒に過ごす。その内容は、折り紙をしたり、新しい遊びをそのNPOの方たちが教えたり、時には宿題も見てくれるだろうと思いますけれども、そういう形で子供たちが自由に出入りできるような形をモデル的に、余野の神社、あるいは余野の学共あたりで実はやっております。スポーツは総合グラウンドを優先的にウィルの方に許可を与えましてやっているというのが現状であります。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） ないようですので、議案第7号に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 全員賛成ですので、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第8号 大口町立学校体育施設スポーツ開放に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（吉田正輝君） 質問もないようですので、議案第8号に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 全員賛成ですので、議案第8号 大口町立学校体育施設スポーツ開放に関する条例の一部改正については、可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第13号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）のうち、教育部関係の歳入歳出一括質疑に入ります。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 大口中学校の建設事業が1億2,166万4,000円減額になっております。一部工事がおくれたことも原因ではなかろうかと思いますが、この内容を少し御説明をいただきたいと思ます。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 33ページの大口中学校の建設工事の関係でございますが、1月22日の臨時議会におきまして、第2工区の追加工事となります校庭のバックネット、こういったものの補正予算を上程させていただいた際に減額補正をさせていただいておりますが、その後、追加工事を含め

まして最終的な出来高を計算し、積算をし直いたしております。この結果、平成20年度に支払うべき額が確定してまいりました。そのことによりまして、今回減額の補正をさせていただくというものであります。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（吉田正輝君） ないようですので、議案第13号は総務部関係とあわせて採決いたします。
賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田正輝君） 全員賛成ですので、議案第13号 平成19年度大口町一般会計補正予算（第7号）（所管分）は可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第17号 平成20年度大口町一般会計予算（所管分）のうち、教育部関係の質疑に入ります。お配りしてあります黒い色のついたところ、この分が教育部関係です。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） 189ページの、特色ある学校づくり事業のアニメーション講習ってどういう講習でしたか、ちょっと教えてください。

それから197ページ、今回、大口中学校の屋内運動場改修工事ということで1億1,500万あります。この関係で、先般9月の定例会の総務文教常任委員会の中で、再度構造的なものを見据えた中で現地調査、事前調査をし、安全確保は最優先と考えており、さらに一度確認し、もう一度これを提案していくというふうに町長の方から御答弁がありました。先日の議案質疑の折、現地調査、事前調査は終わったかという問いに対しまして、これから設計事務所の考察を経て第三者機関にて構造調査をされるというふうに聞きましたが、調査報告書等何も出ずに既に図面が完成しているということですが、再三私もALCについて前回のときもお聞きをしましたが、本当にこれ大丈夫だったんですか。

○委員長（吉田正輝君） 教育部長。

○教育部長（鈴木宗幸君） 鈴木委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

ALC板の脱落防止に対する安全確認のための御心配で御質問をいただいていることと存じます。本会議場で課長が申しておりますが、今回の委託に対しまして、そして請負業者の方からの回答として、そしてその考察内容として、第三者機関へ実施させることがALC板の安全性を確認するためには必要でしょうということで、どこの業者へ委託されても、今回の委託内容以外のものの一部の考察をお願いしますという条件でございますので、同じような答えが出てくるだろうと思っております。

平成12年当時の大口中学校の屋内運動場の耐震補強工事の書類を見ますと、耐震補強工事時に不良箇所が見つかりまして、その解決策として、耐震補強工事と補修工事を実施するために、現場管理、

そして工程管理、請負業者、建築事務所、学校教育課が綿密な打ち合わせを行い、そして十分に調査をし、一つ一つの段階を確認しつつ、速やかな工事再開をし、補修工事の実施を進めるようにと打ち合わせがされ、工期の延長、変更契約を進め、工事が進められてきたと判断しております。当時の最善の対策としてALC板の脱落防止についても補修工事を実施するとの確認をされており、その工事も実施され、その工事をもって完了したものと判断しております。20年度の工事は補修工事でありまして、外壁の塗装、そして屋根の修繕、床のひずみの補修でありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。以上です。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 189ページのアニメーション講習についてであります。この講習は南小学校で行うものであります。

それで、アニメーションというのはあまり聞きなれない言葉であります。意味といたしましては、魂や命を生き生きと躍動させるという意味があります。それで、南小学校は読書を特色ある学校づくりの中に取り入れてやっているわけですが、読書のアニメーションといいますのは、子供たちがゲームを楽しむ感覚で、本の世界で遊びながら本が好きになるという読書の指導方法であります。こういう形で考案された本を通しまして、子供たちが自由に発言をし、表現するように導くという教育方法でありますので、先生方がこの指導方法を学ぶということが必要でありますので、こういった読書指導を進めるために講習を行うというものであります。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 鈴木委員。

○委員（鈴木喜博君） ということは、先生のための講習ということなんですね。

体育館の方につきましては、あくまでも補修という考え方というふうにとらえればいいのかと思うんですが、補修も確かに大切かもしれませんが、先般も言わせていただきましたが、いつ来るかわからないという大きな地震ということを考えていく上で、本当に子供たちの安全というものを一番考えていかなければいかんというふうに私は思っております。

そんな中で、本当に言っでは申しわけないですけども、ゴルフネットで受けるようなあれで前回の補修がなされたということは、そのときはそのときでよかったのかもしれませんが、でも今、こうしていろんなことを考えていくと、とてもあれでは地震が来たときにあのALCをもちこたえることは不可能ではないかと思ひます。本当にあれでいいのかという、町行政として安全の確約が本当にできるのかということが一番心配であります。確約ができるのでしたらただの補修でいいのかもありませんが、そこら辺のところをもう一度お聞きしたいと思ひます。

○委員長（吉田正輝君） 教育部長。

○教育部長（鈴木宗幸君） 安全性が確認されるかという話でございますが、今回の委託で9月にお認

めいただいたのはこの補修工事の委託内容でございまして、耐震だとかALC板の関係の委託の内容ではございませんので、これを実施するとすればその財源も必要になりますし、そのものが今回は行われておりません。私ども学校教育課としまして、北小学校の耐震工事のお話をさせていただいて、11月の後半に北小学校下の児童の保護者の方、そしてまたこれから御入学される保護者の方にお話をさせていただいて、今現状の北小学校の状況もお話をさせていただいております。

皆さんが御心配されるのもよくわかります。北小学校の校下では基準値の低いところもございまして、そこのところへ毎日子供さんを通わせてみえる保護者にとってみれば、早く北小学校も直していただきたい。ほかの学校もそうだという話が出てくるだろうと思います。そんな中で進めさせていただいておる状況でございまして、絶対安心かどうかというのは、だれもわからないことだと思いますし、いろんな話を聞いてみますと、どれだけかけたから絶対安心というものはない。地震もどういふふうに動くかわからないということでございますので、どこを先にするかということも大切でございますし、その方向を定めていくことも大切でございますので、今はお認めいただいた中で処理をさせていただきながら、そして北小学校、南小学校、西小学校の校舎の耐震をやりながら、9月のときにもお話をさせていただきましたが、小中学校の再編計画に入れて、また体育館も考えながら入れ込んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げたいと存じます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 鈴木委員。

○委員(鈴木喜博君) 確かに北小も、本当に皆さん方が御心配をされておるということは聞いております。

ただ、ほかのところもやっていかないかんから、こちらの方はいいということでもないと思いますし、外の壁を塗って、1億以上の金を使ってやらなければいかんのか、それよりも本当に命を大切にすることをしていかなければいかんのではないかというふうに私は思っておりますので、この予算に対しては反対するしかないなというふうに私は思っております。

もう一度町長の御所見もお伺いしておきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長(吉田正輝君) 教育長。

○教育長(井上辰廣君) 鈴木委員さんのおっしゃることはよくわかっておりまして、ただ北小学校の校区の地区懇を開いて私どもが聞いてきたのは、今そんな危ないのにいいのかというようなことがございまして、最短の方法でやらせてくださいというふうをお願いをして、説明会を終わってまいりました。

お話のとおり、私どもに対して責任がとれるかということになりますと、小学校や中学校全体のところで今大変早急にやらないかんことばかりでございまして、順番を決めてやっていきたいということを教育委員会の中でも協議をしてまいりました。

今、部長がお答えしたのが、教育委員会の中で順番を決めながらやっていこうという計画を持っているわけでございまして、ただ外側の色を塗ったり補修にこれだけのお金をかけるのはもったいないぞという御意見でしたら、またそれはそれでお伺いをしておかなければいけないかと思いますが、安全を確保していくための順番というのは、やらなければならないことばかりの中で教育委員会で協議をした結果でございますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

つけ加えて、今これだけのお金をかけて塗装しなければならぬかというお話も、中学校の完成を目がけて体育館の塗装もやった方がいいんじゃないかという御意見も、議会の方でたしかいただいた記憶がございます。部長の方が、周りのいろんな人の意見も聞きながらこれに対応していきたいというふうに答えた、この委員会であったかと思っておりますけれども、その中でいろんな御意見を聞きながら実はこれは進めてまいりました。ただ単に色を塗るだけじゃなくて、雨漏りをしておりますし、壁から水が入ってくるということで、どうせ塗りかえるならそれも詰めながらということで、しかしこれが全面的な安全やいろんな耐震にかかわるような補修でないということは、そのとおりでございまして、あくまで補修ということでございますので、その方向で私ども進んできたということでございますので、御理解がいただけると大変ありがたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願ひをいたします。

○委員長（吉田正輝君） 町長。

○町長（酒井 鉄君） この予算に関しましては、十分に教育委員会の意見も聞き、そして議会の意見を反映していく、こういう形の中でつくってきた予算であります。委員の今おっしゃいますことはよく理解はできますけれども、今後、十分に検討しながら進んでいきたいと思っております。

今回の議案につきましては、検討の結果というふうに理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） 205ページの放課後子ども教室でもう少しお尋ねしたいと思いますが、今さまざまな御答弁はありましたので、大体どんな内容かということも御説明をいただきました。

この放課後子どもプランというのは、学校の余裕教室、また地域の児童館、公民館を活用してというふうに国が定めておりますので、それを活用しながら今回の公民館ということで放課後子ども教室と、それから公民館分館改修工事というふうに出ていると思います。

まず初めに、子ども教室の中でコーディネーターの配置ということがございますが、うちの場合はコーディネーターの配置はどういうふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから公民館の改修工事、これもこういう公民館分館活動をしていくところからトイレの改修もしていくというふうに御答弁いただきましたが、私は順番が違うのではないかと思っております。今

後、こういう公の施設をいろんな地域で開放していくという考え方であるならば、やるところは改修しますよということではなくて、計画的に順番をもって各公民館をみんなが使えるようにといった形で、トイレの改修も平等に全部計画をしてやるべきではないかと思っておりますが、考え方をもう一度お尋ねしたいと思います。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） まず1番のコーディネーターであります。これは、ウィルの多種目のスポーツの計画立案、子供たちにどんなスポーツを提供し、どのような時間割で、どのような形でプログラムをつくるかということでコーディネーターを1人配置しております。これはウィルの方に委託として、その補助金から出しております。

さらに、公民館のお話で、計画的にということであります。私どもは無計画でやっているわけではありません。計画をしてやっております。最初にお断りを申し上げます。

そこで、まず公民館活動が優先というのは、一番利用度が高いところを重点的に整備をし、実際に週の中で使ってみるところを優先的にやるということでありまして、ほかの地域は決してやらないというふうに申し上げておるわけではありません。外坪にしても、カーテンが破れておりますのでかえたり、既にそのような対応をとろうとしております。何せお金は、古い施設ですので、これからどれだけでもかかります。計画的には私ども持っておりますけれども、まずは活動の状況の利用度が高くなければ、投資したお金が死んでしまいます。ですから、私どもは全地域の方に公民館活動をしていただきたいわけですが、なかなか地域にも諸事情があるわけですので、早いこと地域が生涯学習基本構想の考え方に沿いまして、生涯学習というものを念頭に置いていただいて活動ができるような体制を地域でとっていただきたい。そこには、例えば今トイレの話だとか、手すりだとか、バリアフリーについては早急に対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） コーディネーターは今お尋ねしましたが、全小学校区に配置するということになっているようですけれども、そうするとウィルの方が全学校に配置をされて、計画をさせていただいているということになるのでしょうか。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） 学校まで生涯学習がやる必要はありません。これはウィルの多種目のスポーツをやっているところで、ウィルがみずから計画するものであります。御理解いただきたいと思います。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） ちょっと中身が、各学校がコーディネーターを配置するというふうになっていると思ったので、ということはコーディネーターの方たちは各学区ごとに配置をされているかどうかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、先ほどの公民館分館の改修ですけれど、活動の中身の問題でお尋ねしたいと思いますが、それぞれ中身が違うと思うんですね、どういう活動をされているのか。それが明快に町が希望されている形できちっと組まれているのかどうかということ。それがきちっとされているのであればいいかと思いますが、そうではなくて、こんなものでいいよという形であるならば、それは平等にならないのではないかとことですね。ですから、皆さんはそれぞれ使いたいと思っても、いろんな人員の配置がありますので、その大きな世帯、小さな世帯、いろいろな中で組みたくても組めないというところが一つあると思うんです。だけど、中にはきちっと皆さんが納得できるような形で全部が出発をされているならばそれはそれでいいと思うんですが、その中身がばらばらで、それも中身をきちっと把握してなくて、じゃあここにはこういう補助をつけましょうという形であれば不公平ではないかと思えます。そういうことです。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） まずコーディネーターは、ちょっと誤解してみえるようですけども、学校とは関係ありません。土曜いきいき学級を催しておるウィルですね。そこに多項目というのがあります。その多項目の科目の中にサッカーだとかドッジボールだとかあります。その子供たちの年齢に合わせて、時間帯をどのぐらいそのスポーツができるかということあたりを計算しまして、その子供たちに合ったスポーツ、時間割をつくるのがコーディネーターの仕事で、それについて我々がウィルの方にコーディネーター分を持つよというものであります。学校のものとは全然関係ありません。

さらに、公民館活動は、行政がやりなさいというものではありません。地域の住民が、生涯学習とは何ぞや、生涯学習とは地域の人たちがみずからの意思によって、自分たちに適した方法で生きがいのあるものをつくり、自己の実現のために生涯学習を豊かにしていく活動ですので、決して大口町がやりなさいといって押しつけて受けるものではありません。ですから、例えば外坪の人たちが、年齢的に家にお見えになる小さなお子さんをお持ちのお母さんが、例えば子育てをやってもらいたい、子育て支援をお願いしたいということであれば、私どもはそこに講師を派遣しまして、1時間ないし2時間、お母さんと子供と一緒に、親子の触れ合いを基本に子育て支援をするとか、ある程度の年齢になった方は、例えば絵手紙だとか、英語教室だとか、和菓子づくりだとか、そういうものを自分たちがやってみたいという計画をされて、うちの方が計画書の内容を精査しまして、これなら地域の人たちがみずからやる仕事だからいいでしょうと、これならその活動事業として5,000円出していきましようというものでありまして、必ずすべて同じ事業をやりなさいでなくして、地域それぞれが特色を

持った事業をみずからがやることでありますので、御理解いただきたいと思ひます。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 柘植委員。

○副委員長(柘植 満君) 中身のいろいろな活動に対してはよくわかっております。それぞれの場所、それぞれのできる中身をやっていくということはよく理解をしております。

それではなくて、もう1点確認をさせていただきます。

最初の説明のときは、公民館を常に開放してというところが一つの大きなポイントだったと思うんですね。そうすると、まずそこが一番皆さんネックになっていると思ひます。その何時から何時まで、また週に何回かきちっと開放できるのかどうかというところが大きな問題だと思っておるんですね。それは、現在の考え方としてはどういふふうでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長(三輪恒久君) 当初、平成19年の6月に、公民館活動の支援を生涯学習が行っていきますよということで区長会に申し上げました。その中で、やはりしゃべることは基準どおりの常時開放を目指しておりますよ。しかし、それは初めから常時開放は無理なことは承知しております。ですから、もしやりたいとおっしゃるところは申し出くださいと。それで1日、例えば1時間、2時間あけるとか、それから週に2回、3回あけられるところはあけてもいいでしょうということなればよろしいから、一度説明をしてくださいということでお見えになって、それから事業計画を我々の生涯学習、公民館活動はどういふものかというのを説明しまして、それで理解をさせていただいた中で計画書をつくっていただいております。

そこで、今言われているように開放ありきでなくて、我々もできないことは重々承知しております。地域の人たちが出てきて、2時間、3時間、昼から2時間、3時間というのは、なかなか難しいわけですので、できる地域に少しずつでもいいから窓口をあけてくださいというふうに申し上げておるわけですので、初めから絶対にこれでやいなさいと言ったことはありません。ただ、こうあるべきだといふ言い方をしております。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 柘植委員。

○副委員長(柘植 満君) 今度また新年度で新しい区長さんにかわられると思ひます。そういった中で、いろいろ話が少しずつ変わってきているといひますか、そういうことで皆さんがきちっと理解をされてないところも多分あるんじゃないかと思ひますので、新しい区長さんになられたときに、そういう町の方の対応といひますか、御説明もきちっとしていただきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長（三輪恒久君） 大変御無礼な話ですが、区長は1年ですから、あまり乗らないです。ですから、後ろを支えるのは議員の皆様方が、こんないい話があるから、区長さん、ぜひともそういう公民館活動の委員会を設置して、町の公民館活動をみずからやろうじゃないかということで、議員さんが後ろ盾になっていただければ、これは万々歳ではないかというふうに思っています。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 柘植委員。

○副委員長（柘植 満君） もちろん後ろ盾はいたしますし、当然皆さんされていると思うんです。だけど、区長さんに町がどのように説明をされるかというところは大変大きな影響になっていくと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（吉田正輝君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 田中委員。

○委員（田中一成君） まず187ページの下の方に施設整備事業で、西小学校の耐震調査委託料はわかりますが、南小学校の耐震改修等設計委託料、耐震調査だけじゃなくて改修等設計委託料となっているのはどういうことなのか。

それから、北小学校の増改築転用実施設計委託料、これは北中を北小に転用するための増改築のための実施設計だと思いますけれども、概要、どういう内容になるのか、御説明をいただきたいと思います。

それから191ページの上段の方に委託料で、特別支援教育課程研究事業委託料120万円とございます。以前から健康課やこども課とも連携をしながら、発達障害等について、小学校、中学校と結びつけ、連携がとれるような連絡体制づくりといたしますか、協力体制づくり、そういうものが有効ではないかという提言をさせていただいておりますが、先日、会派視察で栃木県の芳賀町というところに行ってみりました。5歳児健診というのをやっております、それは特別にその自治体でやっている健診で、何を目的にしているかといいますと、発達障害児を早く識別をして適切な支援をするというものでありましたが、その自治体では私の思っていたとおり、小中学校とも連絡協議機関を持って、そしてノウハウをお互いに交換し合って、非常に有効な発達障害対策を小さい子供のうちから中学校卒業までやっている。大変すばらしい成果を上げて、いろんな研究発表の事例でも評価を受けているということを見聞させていただいてまいりました。せっかく学校側の方でこういう専門的なことに踏み込んで、この地方の中でも先進を切っているわけですが、ぜひそうした知識をこども課や健康課、保育士さんとか、あるいは保健師さんとか、そういう方々とも共有しながら、これの成果をもう少し

スピードを上げて、そして拡大していただけたら、本当にもっと実りのある成果を得ることができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ教育長なりのリーダーシップでそういう発展を目指していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから197ページの、鈴木委員からも質問がありましたし、私も一般質問でも通告がしてありますけれども、平成12年でしたか一度改修をやりました。あのときに私らも中を見せてもらいまして、大変な足場をつくってやっていたけれども、その当時から外壁も傷んでおるし、床も傷んでおるなあと。一遍にやったら効率よくできるのになあとということをお互いに話し合い、そして工事は終わったわけですけれども、途中で建設当初の手抜き工事が見つかったりしまして対応に追われた記憶があるんですけれども、また今度は床も張りかえる、外壁も屋根もということですが、今鈴木委員から指摘のあったように、子供の安全を確保する上で一番心配なのは天井板ですね、ALCというもの。ALCというのは何なのかとよく聞いたら、コンクリートに気泡を入れた軽いコンクリート板だと、簡単に言えばそういうことですが、その厚さが何と10センチもあると。これがしっかりと支えられているのかということをお互いに当時質問したら、L字型か何かのアンクルでしっかりと支えられていて、大丈夫だというような答弁であったように記憶しているんですが、実はそんなにしっかりと支えられている状況ではないという情報もありますし、また欠けやすいということで、天井裏などにはかけら等もあったので、それらが欠けて落ちてくる危険性があるということでネットを張らざるを得なかったということでもあります。

そういうことからしますと、天井板をもっと軽いものにするなりして安全性を確保する、耐震強度を強めることが最も優先されるべきだと思いますし、私はもう少し耐用年数があると思っておりますので、耐用年数いっぱい使って建てかえるというのが、今恵まれた財政状況の中では最もいい選択ではないかと思っておりますが、今回、外壁とか、天井とか、床とか、いろいろと手をつけて1億1,500万円使った。また後でよく検討してみたら、10センチ厚さのその天井板が危険だから、またこれを取り外して改修するんだというようなことをやると、二重投資、三重投資になってしまって、危険があると思うんですね。優先すべきは子供の安全性ということで、見ばえじゃないと思うんです。そういう意味では、1億1,500万円の内容を、これはこのままやるということについては、私も大きな疑問を抱かざるを得ません。

新築するとどのぐらいかかるのかとある人に聞きましたら、まあ5億か6億ぐらいだろうということですので、前回の改修、今度また1億1,500万円かけて改修、さらに今後ALC板を取りかえて耐震性を高めるということをやりますと、また足場を組んだり何かして膨大な費用がかかると。まごまごすると、新築するための費用の半分から3分の2ぐらいの費用を要してしまうんじゃないかと。そのうちに耐用年数も来るということで、極めて不効率な物の考え方ではないかというふうに思いますので、このことについては十分議会とも議論を尽くし、当局も再検討して、この執行についてはしば

らく凍結をして、なお議会との検討を続けていただく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

それから図書館費で、本会議でも質問させていただきました。野田参事と吉田課長補佐が交代交代で昼飯の弁当を食って、一人工で現場もこなして週6日開館を支えていると。あとは全員パートさんですね。こういうことで、本当に町立図書館としての存在意義に匹敵する人員配置がなされているとはとても思えないですね。やはり司書さんを正規に何名かはきちんと配置をすると。参事や課長補佐が現場の一人工で働いているというような姿は、職員の姿として極めて不適切、不効率。能力があるんですから、もっと違う能力の発揮の仕方を参事や課長補佐はしてもらわなくちゃいけないと思うんです。そのことについての改善をぜひしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 187ページの、南小学校耐震改修等設計委託料について御質問をいただきました。

この委託につきましては、今年度、南小学校につきましては耐震診断を既に実施いたしております。その結果、4階建て部分を除いた校舎で耐震工事が必要という結果が出ておりますので、この結果に基づきまして、耐震改修の設計委託を20年度行っていくというものであります。

それから、北小学校の増改築転用実施設計委託料であります。この概要につきましては、現在、校舎の東側に空き地がございます。その場所に2階建てぐらいの低学年棟を新たに増築をするともに、現在の4階建ての校舎につきましては、小学校仕様に変更していくという計画を持っております。その内容は、防水とか外装・内装、階段の段差を少し小学生用に低くするとか、トイレ、あるいは個別空調機など改修を行ってまいりたいというふうに考えております。

それからプールにつきましても、小学校仕様の浅いものに改修をしていくというものであります。

それから191ページの特別支援教育課程研究事業委託料であります。この事業につきましては、今年度の6月補正でお認めいただいております。2ヵ年事業で、県の指定を受けて、西小学校で行っている事業であります。内容といたしましては、特別支援学級の児童や軽度発達障害の児童などの支援体制の整備、あるいは個別の指導計画など特別支援教育のあり方を研究していくというものであります。現在、西小学校では、研究組織を三つの部会から構成して行っております。一つは授業研究部、一つには環境研究部、一つには支援研究部と、三つに分けて研究を行っております。また、学習チューター、あるいはスクールメイトを加えまして支援体制の充実にも取り組んでいるという状況であります。医療機関との連携では、定期的に特別支援教育のアドバイザーの方の訪問をいただき、アドバイスを受け、指導に当たっているということでございます。さらに、この研究に当たりましては、愛知教育大学の特別支援教育課程の教授の指導も受けながら進めているという状況でございます。保育園、あるいは小学校の関係者、あるいは健康課などが西小学校の方へ定期的に集まっていたいただきまして、支援教育のあり方について話をしているという状況でございます。

今年度、先ほど申しましたように2ヵ年事業で行っておりますが、20年度の11月には研究発表も予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） 図書館の職員の配置の改善、さらには司書の採用の件について御質問いただきました。

現在の職員体制を整えるのに、大変教育部の参事さんにはお骨折りをかけまして、6日開館に向けて、人探しから、体制組みからお願いをして、やっと今の状況にあるのかなということは十分に認識をしておりますし、今田中委員が言われました参事、あるいは課長補佐がローテーションでというようなことで、日々の運営をしていただいておりますということも薄々は承知はしておりますけれども、新たに職員を採用するときには、司書の採用も職種として考えていきたいということは思っております。ただ、ある程度私どもの職員採用というのは年間の作業スケジュールみたいなものがありまして、そういう折にあわせて司書の採用も考えていきたいと思っております。ただ、一つに、私どもの考え方として、図書館で従事する職員すべてが司書でなければいけない、あるいは有資格者でなければいけないというような考え方は持っておりません。やはり、ポイントになるところについては司書の有資格者でなければならないというふうには思っておりますが、一般の職員でも勉強しがてらというんですか、そんな形での配置も配置としては可能なかと思っておりますし、ましてや臨時の職員につきましても、そんな方が臨時でお手伝いがしていただければ、それでも対応ができるのではないかと思います。一方では思っております。

そんな中で、今も言いましたように、新たに職員採用をする折には職種として考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉田正輝君） 教育部長。

○教育部長（鈴木宗幸君） 大口中学校の屋内運動場についての御質問でございます。

今回は田中委員さんから御質問をいただいた中で、大口中学校の校舎を解体したときに屋内運動場だけが塗装が見苦しいからというお話をいただきまして、それで検討させていただいた状況でございます。屋根までかえたりいろんなものをしていけば、新しくつくれば一番早くできたり、またお金もかかることですが、きれいなものができるかもしれません、今の現状といたしましては、屋根をかえるだけの原材料としても約1億8,000万から2億円ぐらいかかるという話をいただいております。それで、今の補修工事を足しますと3億何千万になるような状況でございます。これも、生徒の安全性というものもございまして、床のひずみもありまして、生徒の安全性を考えれば、最低限今回の外壁塗装、また屋根、床のひずみ等を直していただいて、4月から開校してまいります新しい学校への、そしてまた雨天の場合もございまして、その間のしのぎもございまして、投資すれば長くもたなきやいけないものもございまして、そんなこともございまして、他の小学校の

計画も入れながら、そしてまたこの大口中学校の次の武道場も考えながらということで処理をさせていただきたいということで今回提案をさせていただいておりますので、何とぞ御理解をいただきまして、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長（吉田正輝君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 中学校の体育館問題は、議会側としてこのまま認めるわけにはいかないということで、いろいろとお互いにディスカッションしてきている経緯がありますが、平行線なら仕方がないと思うんですが、南小学校の耐震改修等設計ですね。これは南小学校、危ないところだけ耐震改修をして、建てかえはしないんですか、これ。私はてっきり時期を待って、しっかり積み立てもやって、あれは南側に用地も買収して、余りに道路際にありますので、災害や何かがあったときには逃げ場が狭いというようなこともあって、もっと南側、今の運動場のところに建てかえると理想的だなあなんて自分で勝手に思っていたんですけども、あれは一部耐震改修だけで、建てかえでないというのは私は意外だったんですけども、もう一度確認をしたいと思ひますし、なぜ建てかえということにならないのか、御説明いただきたいと思ひます。

それから図書館ですけども、確かに全員司書でなくてもいいかもわかりませんが、本会議でも言いましたけれども、大口町のいろんな調査をやりたいと。例えば郷土史関係の調査をしたいとか、それから政党の政策や、マニフェストや、いろんなものを調べたいとか、いろんなことで調査的なものを言っても、なかなかそういうふうにならない。大抵は郷土資料コーナーとか、非核平和コーナーとか、お年寄りのための回想法コーナーとか、司書さんがきちんと配置をされて、一人工じゃなくて、もっと皆さんの需要や期待にこたえられるような図書館にするためにはどうしたらいいかという内容、ソフト面の充実を図るためには、一人工で働いていたら学ぶこともできないし、ほかのところを勉強することもできないし、そして内容的に中身を充実させることも私はできないんだらうと思ひます。子供の読み聞かせだとか、いろんなことで努力もされているんですが、しかし勤めている方がころころとかわって、今まで積み上げてきた実績が全部経験がペアになって、また人事が一新されてというようなことを繰り返していたんでは、それは蓄積にならないですよ。図書館事業の、能力の。やっぱりそこに専門職として定着をした人が長年張りついて、そして着々と実績を積み上げ、改良を積み上げ、住民の期待にこたえられる近代的な図書館として、他の自治体に負けないように頑張ろうということにはなっていないだらうと思ひますね、残念ながら。

そういう意味では、大口町の図書館は図書館で、子供の図書館と別個になっているとか、それぞれ特徴はありますけれども、しかし、その特徴をよく生かしながら、図書館事業としてもっと蓄積をさらに成果として広げていくためには、定着した人、専門家をきちんと採用しなきゃいけないと思ひます。

それは、参事や課長補佐は臨時一人工ですから、これはいずれ外してもらわなきゃいけない、ほかの仕事をやらしてもらわなきゃいかんと思うんですね。という意味では、かつて大口町の臨時の職員の司書の資格を持っている方が、他の自治体の正規の司書として、正職員として就職をしてやめていったということがあるわけですので、やはり図書館を重視するなら、その図書館の司書としてそこに定着をして、そしてソフト面も含めた図書館事業の充実を着々と進めていく中心的な方を養成していく必要があると思いますので、ぜひ軽視することなく、総務部長から答弁がありました。新しい司書さんを新たにきちんと配置をして、定着をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 南小学校につきましては、議員さんが言われますように、南側の用地を購入できれば購入して、将来的には敷地を拡大し、新たに校舎を建設していこうというような構想は持ってはおります。しかし、これを進めようと思うとかなりの時間がかかります。

今回、耐震調査を行った結果、工事を行わなければならないという結果が出ましたので、子供たちの安全という面から早急に対応が必要というふうに考えておりますので、耐震工事をまず行い、校舎の建てかえにつきましては、その後、また検討をしていくという形で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 教育部参事。

○教育部参事（野田敏秋君） 図書館の関係で御質問をいただいておりますので、人事のことでありますので、私はちょっと違った観点からお話をしてみたいと思います。

週6日開館を始めまして、人員的には本会議でも御質問にあったように、今6日開館に耐えられる人員になってきたというふうに思っております。これは、人事当局の協力もありましてこういう体制がとれたというふうに思っております。

それから司書のご関係でございますが、確かに図書館の運営をしていくのに司書は欠かせないものだというふうに思っておりますが、司書だけでなく、やはり事務職も実際には要るんですね。すべてが司書でいいというふうには私は思っておりません。

それともう一つは、私も図書館の仕事をやるのは2回目です。最初は生涯学習課長として図書館の仕事があったわけですが、実際に図書館だけの仕事になったのは今回が初めてです。中に入ってみまして思うのは、図書館って割と奥が深いというふうに思いました。その中で、自分としてこういうことをやっていきたいということも自分の中には一つずつできてきました。19年度は、最初に教育長先生とお話をしたときに、こういう課題があるから何とかしてくれということをお願いしまして、その課題については19年度、ほぼできたと思っております。ただ、これから自分としてやりたいということはやっぱり出てくるんですね、1年いると。それは、一つには今の図書館、何か一つきりと光るような図書館にしていきたいというふうに思っています。

先ほど委員さんが言われましたように、こういうものも、ああいうものもということは確かにあるんですが、すべてをそろえるということはどこの図書館でも難しいことでもあります。そういう意味では、一つ特色のあるように、ここへ行くとうようなものがあるとうような図書館にしていきたいと。そのほかにもいろいろ思いはありますが、そんな図書館を目指してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 教育委員会は大変だと思うんですね。今度、北中を北小学校に転用していかなくゃいけない。南小の対応についても、どうしたらいいのかという構想を確立していかなくゃいけない。こういう課題を抱えながら、新しい中学校はまた新しい教科センター方式で新たな分野に進んでいくということで、非常に課題はいっぱいあって、それを一つ一つクリアしていくのは大変やりがいのあることで、教育委員会の皆さんはやりがいを持って一生懸命やっただいていただいているんだろうと思いますけれども、しかし今度の中学校の建設問題でもいろいろと不手際があったように、5人か6人の教育委員会のメンバーでこれだけの膨大な将来構想を確立し、それを一つ一つクリアしながら建設着工まで持っていくというのは本当に大変だと思うんですよ。これは、町長部局も含めてきちんと構想を確立しなくゃいかんと思うんですね。財政のこともありますし、それから構想をつくる段階から設計の段階、何年度までに建築を完了するのか、その間の財政措置もいろいろな方法がありますので、やっぱり議員諸氏が心配しているように、学校の将来構想をまとめるためのプロジェクトを町長部局と合同でつくって、将来構想は将来構想できちんとつくってしまうと、財政の手当てまで含めて。そういうことを、教育委員会任せじゃなくて、町長部局も入ってきちんと構想はつくってしまうと。そして、我々議会にも提示をしていただいで協議にかけてもらうとうことを早くやらないと、今、実際に中学校建設に追われて、また議会からいつはっきりさせるんだ、けじめをつけろなんて言われて、将来構想もあつたもんじゃないですよ、南小学校の。そういうことも含めて、町全体で、役場全体で、そのことについての構想をきちんとつくるプロジェクトなどをつくってはとうですか。教育委員会任せではだめだとうんです。

○委員長(吉田正輝君) 教育長。

○教育長(井上辰廣君) 2点についてお願いがしたいと思います。

1点目でございますが、先ほど御指摘をいただきました特別支援教育のことでございますけれども、議員さん御指摘のように、この大口町は、この支援教育については一番先のところを歩いているんじゃないかとうことを思っております。県の特別支援教育課もそういう点では注目をしておってくれるわけでありまして、2年間の研究委嘱とうことで発表していくことになっておりますが、実はもうこの19年度から、西小学校と西保育園からスタートしておりますが、いわゆる保育園との一貫した

体制がとれないかと。特に特別支援が必要な子は小さいほどいいというふうに石川先生からも言われておりまして、これを町内全体に、幼児教育から小学校、そして新しい中学校と、こうした一貫の形で体制をつくっていかうということを、実はことしからスタートさせておりまして、会議も何回か持っていたいただいております。

今、栃木県の芳賀町のお話が出てきたわけですが、県内にも阿久比町だったと思いますが、一貫教育ということで取り組んでいるところがございまして、その方向性の中で進めていけたらいいだろうなあと。小さいうちから対応してやれば、早くこの特別支援が完成していくという、そんな構想を持っております。これから動いていくというふうに御理解がいただけたらありがたいと思っております。

それから、今、南小学校の件が出てまいりました。大口中学校の体育館の問題、そして北小学校の問題、南小学校の問題、さらには西小学校の問題というふうで、たくさんの課題を私ども抱えております。安全はいいかと言われますと、その順序をきちんと見定めながらやっていかなければならないだろうということで、ずうっと前からつくっております再編基本計画、学校の整備ですね。これの表に従いまして、それを改正しながらきょうまで歩いてきておりまして、実は補修するというのもその一環でございます。まずその前に北小学校の北中への移転をやらないかんだろうと。22年の4月までにこれができたらなあと。その次には南小学校の問題であります、これもその後に取り組んでいきますと、何年か時間がかかります。その間の安全のためには、まずとりあえずはやろうというように計画を立てながら今進めているところでございまして、その順序の中でなるべく早くということをおもっておりますが、そんな計画の中で進めているということをおも理解いただけると大変ありがたいと思っております。

もちろん意見はお伺いしながら進めていきますけれども、一日も早く、まずは北小学校が当面の問題かなあとおもって、中学校の方は補修をしながらということが計画の今の段階というふうに御理解がいただけると大変ありがたいと思っております。以上です。

○委員長（吉田正輝君） 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長（森 進君） いつも大口中学校の建設の件になりますと、適正な人事配置が、あるいは大口町としての一体的な取り組みがというお話が出るわけですけれども、この大口中学校の建設については、再三お話をしておりますけれども、この事業を進めるに当たって必要な、そういう経歴を持った職員を配置してございます。ですから、個々の職員を見ていただければ、私ども200人余りの職員の規模の中で優秀な職員が行っています。そう思っています。

それともう一つ、全庁での取り組みというのは確かに必要ですし、そのように町長以下、議員さんたちも含めてですけれども、号令のもとでこの事業に取り組んできたつもりでおるんですけれども、しかし、どこか中心になる部局がなければなりません。それが、この事業に関して言えば教育委員会、学校教育課だというふうに思っておりますし、あるいは企画財政も、町長部局も、教育委員会、学校

教育課にお任せで何もやっていないというわけではございませんので、そのあたりはひとつ十分に御理解をいただきたいと思います。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 今の教育委員会の体制では、中学校を建設するまで次の大規模事業を実施に移すというような余力はないんですよ。ないから、とりあえず南小については必要最低限の耐震補修工事を行って、中学校建設が終わって、そして北小学校の転用が終わった後に、連続的に南小学校に着手ができるように、その間に準備作業を全部整えておくというのが理想的なんですけど、その準備作業が南小の着工までの準備が、他の北小の転用事業などをやりながら南小学校の準備も整えて、次々と連続的にやっていくというような体制、能力には、残念ながらないと。だから、一区切り、一区切り、終わったら、じゃあ次はどうしようかというふうにならざるを得ないわけでしょう。私は、必要なことだったら迅速にやるべきだと思うんです。そういう意味で不足があるから、その事業が、一つ一つピリオドを打って、また思考期間があつてというんじゃないで、それが必要なものであつたら北小学校問題も南小学校問題も連続的に着工ができるようにすべきだと思うんですね。それを、今の体制で能力のある職員を配置しているから、教育委員会に全部やれといたって、今、教育長はそういう答弁じゃないじゃないですか。一つ一つきちんとやっていって、北小の転用問題が解決したら、その後、南小学校についてどうするか、計画づくりを進めますということですから、それではスピードが遅いと、対応が遅いと。町長部局も、もう少しそういう教育委員会が準備作業が連続的にきちんと他の事業を抱えながらもできるような、そういう配慮をしなきゃいけないというふうに言っておるんです。ですから、遅いというんです、今の体制のままでは。結局は遅くなるんですよ。

○委員長(吉田正輝君) 総務部長。

○政策調整室長兼総務部長(森 進君) 一つ一つの事業に区切りをつけて、またそれで新しい事業がスタートするということが、ある部分、その事業と事業との間にロスができる、無駄がある、スムーズな事業の進捗につながっていかないんじゃないかというお話です。

そのお話を全面的に否定するわけではありません。確かに、やはり一つの事業を進める中で、次の事業に行くのにロスが少ないように、そこでロスがあれば、おのずと経費もかかってくるケースもございまして、そういうものがあるならば余計に空白の時間というんですか、そういう時間を置かないというのがベターだというふうに思っています。恐らくそういうことは十分念頭に置いてわかった上で担当部局もやってくれておるといふふうに思っています。

ただ、これは私の総務という立場でのお話を多分田中委員さんは言ってみえると思いますので、私もその立場で答えさせていただきますと、やはり教育委員会が今非常に大きな事業を抱えて大変なときにあるということは十分承知をしておりますし、これは役場の職員200名の共通の認識になってお

るというふうに思っています。ですけれども、大口町全体の定員管理の中で考えていくと、今の状況がベストではないかもわかりません。ということは、これだけいろいろと御意見をいただかないかんということ、ベストではないんでしょうね。ないかもわかりませんが、私どもなりに、それなりの対応をさせていただいておるつもりです。それについては、いろいろ機会、チャンスもあると思いますので、その折には見直しはかけていきたいというふうには思っております。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 199ページ、下から4行目、体育的文化的活動ということについて、これ前年度比かなり予算がふえておりますが、どんな内容か。

それから関連でございますけれども、黒川事務所からのレポートと申しますか、報告については、2月末までというふうで先回の全協……。

(発言する者あり)

○委員長(吉田正輝君) その前に、ちょっと副町長にお尋ねします。

きょうの委員会までに提出するという黒川設計からの回答書が来ていると思いますが、提出していただけないか。

○委員長(吉田正輝君) 副町長。

○副町長(社本一裕君) きょう実はこの委員会が終わった後の協議会の中で、今の調査報告の関係もございまして、そこでお話をしようというふうに思っております。

また、今お話がございました関係については、先回の委員会のやりとりもありますので、そういったものを基本にお答えしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(吉田正輝君) 副町長、書類で提出されていませんか。

総務部長。

○政策調整室長兼総務部長(森 進君) 書類で提出をされております。それで、前回、本会議の折にもお話を、委員長さんみずからの質疑であったかなと思っておりますけれども、そこで何とか所管の委員会までにはというような御返答をさせていただきまして、一応私の手元に文書で回答が届いております。それについては、先ほど副町長が言いましたように、この協議会の中で御報告をさせていただくつもりでおります。

○委員長(吉田正輝君) 僕は、この委員会が始まる前に持ってきてもらえると思ったんだわ。始まるまでに提出するということだったものですから。まあ、それはいいです。

それじゃあ3時10分まで休憩いたします。

(午後 2時55分)

○委員長（吉田正輝君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時10分）

（挙手する者あり）

○委員長（吉田正輝君） 酒井委員。

○委員（酒井久和君） 先ほど私から申し上げようと思っておりました黒川レポートの件については、委員長の方から要望があり、ただいま副町長、あるいは総務部長さんからお答えがありましたので、その件については申し上げます。

それで、もう一つは関連になりますけれども、この新しい中学校については、既にもう十分にソフト面において積極的に進めてみえるというふうにお伺いしておりますけれども、新しい先生方が新しい学校へ来て、なれない現場で一生懸命やっただく段においては本当に御苦労をかけるんじゃないかと、大変心配をするわけでございます。その辺のところも十分に、新しい先生方の人事配置とか、そういうものはまだ公表されない段階ではありましようけれども、そこら辺のところは十分に進めていただいているかどうか、お伺いしたいと思うわけでございます。

新しい会社を始めるときには、いろんな角度からやっというところを、我々も取引のところなんかで拝見しておりますと、大変御苦労が多いわけでございます。そういう小売屋さんなんかの場合ですと、ローラー作戦なんていうようなことで、3ヵ月も4ヵ月も前からPRしたり、お得意さんを確保したりするということが行われるわけですが、教育の現場においても、新しい学校に新しい子供たちを入れて、現場もなれてない、先生方もなれてない、本当に新しいところでやっただく御苦労に対して本当に敬意を表するわけですが、その辺の準備の段階をお聞きしたいと思えます。

もう一つは、これはちょっと私の確認不足かもしれませんが、生徒の数と教室のロッカーの数の不整合があるやに聞いたような気がするんですけども、その件についてお願いをいたします。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課長。

○学校教育課長（江口利光君） 199ページの、体育的文化的活動の消耗品について御質問をいただきました。

昨年と比較をいたしますと250万円ぐらい増額になっておりますが、これは生徒が部活動で使用するユニフォームを新たに購入するというものであります。現在、大口中学校、北部中学校、それぞれユニフォームがあるわけですが、新しいユニフォームをつくる必要があるということで購入をするというものであります。この金額ですべてのユニフォームがそろおうというわけではなくて、不足する分につきましてはPTAの方から御支援をいただきながら作成をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 教育長。

○教育長（井上辰廣君） お話がありましたように、学校をスタートさせるということは、学校があればいいということではございません。

せんだって、私、奈良の二月堂のお水取りを見に行ったわけではありますが、あのでかい二月堂の舞台は、夏に見ておると何でこんな大きなものを千二百五十何年前につくったのかなあと感じておりましたが、あそこで行われる火の行事を見ながら、これをやるためにこれはつくったんだなあということと改めて確認をしたわけではありますが、私どもは子供たちがあそこで活躍していく舞台をまさにつくらなくてはいけない。先生方が最大限力を発揮していただく、子供が最大限力を発揮していただく、その舞台をつくることだなあということと改めて確認をしてきたわけでございまして、人事については、この3月末をもってほぼ人ぞろえもこまぞろえもできるのではないかというふうに感じております。最後の詰めというふうでございまして、スタートは5年前に実際の計画をスタートさせたときから、骨格の構想については県の方にも申し上げてまいりましたし、事務所の方にも申し上げて努力をしてきたところでございます。

すぐに人を集めることはできません。北部中学校と大口中学校を合わせればいいというふうにまいらないわけでございまして、例年人事異動もございまして、5年間という長い間をかけての努力はしてきたつもりでございます。

それから中身につきましても、準備委員会という委員会の中で五つぐらいの部会を持ちまして、ずっと検討をしていただいております。4月4日に学校を開いたら、子供と先生が集まったら教育ができるものではございません。教育課程が必要であります。どういう教育を行うか、目標から教育課程が必要でございますし、服装やいろんな決まりも必要でございます。教育課程の部会、あるいは生徒指導の部会、あるいはPTAの部会、それぞれの部会で協議を重ねてきております。年間計画も必要でございます。ほぼこれは完成してきているわけでございまして、人事配置についても新しく主幹教諭というものも派遣される予定でございますが、これについても県の方から派遣していただくようお願いしているところでございまして、あるいは加配についてもお願いをしてきたところでございます。それが、この3月末の人事で実現すれば大変ありがたいと思っておるところでございます。

何遍も何遍もあることではございませんので、スタートについては戸惑いもありますし、まずい点もあるかと思いますが、それをクリアしながら努力していきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉田正輝君） 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼派遣指導主事（田中将弘君） 先ほどロッカーのお話が出たんですけれども、私どももそうですし、皆さん方もきっとそうだと思うんですけれども、今までの教室の概念で言いますと、教室の中にロッカーが最低でも40はあったと思うんですね。50ぐらいあったかと思うんですけれども、

今回、こういう教科センターということで、それに合ったような教室ということで、ロッカーについてはすべて廊下に回してございます。多分、酒井委員がおっしゃるのは、各教室の廊下にあるロッカーの数が、例えば40人の学級ですと40ないんじゃないかということじゃないですか。そうですね。実は36なんです。これは、大きさを考えたときに、最大限設置して36なんです。しかし、トータルで見れば生徒の数よりもずうっと多いロッカーが配置されております。したがって、今までの概念は、教室の中にロッカーがあれば、当然その教室にその数を設置しなければいけないと思うんですが、今回はロッカーを廊下に出したわけですので、何も教室の前に自分のロッカーがなくてもいいんじゃないかということで、トータル的にはすべてを網羅できるということです。

廊下に出したということと、もう一つはかぎをそれぞれ持たせることになると思いますので、極端なことを言えば、遠いところにあっても、それは自分のロッカーであるから、自分が管理をしていくという自立性というんですか、そういうものも養っていきけるんじゃないかということでああいう配置にしてあります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 教育長から大変心強い答弁をいただきました。

いろいろと御苦労をかけているということが本当によくわかるわけですが、そこへ行くすべての人が新しいところでいろんな生活、勉強を行うわけですが、新しいところを歩くだけでも疲れてしまう。そんな中で、そういうプログラムを組んでやっていかなければならないということに対して、本当にそこへ赴任される先生方にはできるだけ早く職場になれていただいて、生徒の指導に当たっていただくというふうにできたらなあということを思ったわけですが。

それからもう一つ、先ほど町長から答弁がありました屋内体育館につきましてですが、ALC板、屋根についても十分検討をしていくというお言葉をいただいております。9月の議事録を見ても、十分それに対して精査するというようなお答えをいただいておりますけれども、一応9月に予算を認め、そして現在設計図もでき上がって、予算計上がされていると推測するわけですが、安全確認、ALC板については私も質問させていただいた経緯もありますが、聞いてみると、ALC板の厚みが10センチということなんです。ですから、屋根なんか10センチの厚いものを何で使ったのかなあというのが不思議だったんですが、本来ならそういうものだったら50ミリでいいんじゃないかというふうに思ったわけですが、その安全について十分に検討するというふうに答弁をいただきましたが、どういう検討をされていくかということだけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長(吉田正輝君) 町長。

○町長(酒井 鎧君) その件に関しましては、平成12年12月ですか、屋根の一部が落下したことから端を発して、体育館の整備状態に対して検査をしようということになったんですね。平成12年12月28

日に、これを本当に補修していくのか、それとも耐震補強を続けていっていいのか、それとも中断すべきかと、そういうことを一度判断しなきゃいかんということで、整備途中で中断をしたわけであり、そういう中で、議会にも御協議を申し上げながら、これに対してどういう対応をしていくかということで、一度検査をしていこうということで、検査をしていただいたわけですね。そうした検査結果も踏まえながら、今後の存続に対して検討していこうと。施設全体を一度検査をしてもらおうということで、このことに対しましては調べた調書が残っておるわけであり、最終的な結果報告を、2月でありますけれども、調査委員会の方から報告をいただきました。その前に、1月に業者の方をお願いした調査結果を報告いただきました。当然、屋根材についても点検をしていただき、報告をいただいたわけであり、屋根材に対してもとりあえず大丈夫という見解をいただいて、この検査を終わったわけであり、

それで、このことは、議会にも2月の調査結果を踏まえて報告をしたわけであり、屋根についてのALCがとめてないんですね。ひしが5センチぐらい出ている、その5センチぐらいの上に乗っかっている。不安定だから、ボルトを当ててとめたらどうだということを行ったんですが、耐震にはボルトをとめない方がいいという御説明までいただきまして、とりあえずこの強度に対しては大丈夫ということをお願いしておるんですね。

その結果に基づいて、教育委員会では今回のことを踏み切らせていただいて、こうして進めておるわけですが、その調査が、改めてつい先日もその調査をいただいたところに電話もし、確認をしたんですが、間違いありませんという報告をいただいておりますし、今皆さんがおっしゃるような御心配は、その業者、あるいは調査結果からは出てこないわけであり、

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) 先ほど町長さんの答弁は、検討いたしますと言われたように思うわけですが、そうではなく、調査報告に基づけば大丈夫だというような御判断でいいわけですね。

○委員長(吉田正輝君) 町長。

○町長(酒井 鎧君) これは、先般来申し上げておりますけれども、教育課長の方から10年ぐらいは余裕を見てほしいということをおっしゃっており、10年の余裕が要るのかどうかはもう一度、財政状況だとか、ほかとの兼ね合いを合わせながら検討していきたいということで申し上げておるんで、やらないとか、調査しないとということではありませんし、今後についても専門家により調査をしていただくということは考えておりますけれども、とりあえず今回の起案に対しての方向づけというのは、そうした結果に基づいてこれができるんだと。心配がある、直ちにやらなきゃいかん、これはむしろ北小学校の方だと。あるいは南小学校の方だと。このことについても、学校教育課には南と同時に建て直しをしようという合議をしたんですけれども、所管課の方で耐震補強に南はしてほし

いと。北については移転を図ろうということをおっしゃるんですが、いろんな状況がありまして難しいなあと思っていますけれども、なかなかスムーズにいかないようで、まだそのプランが出てきておりませんが、早急に今後のスケジュール等、打ち合わせていきたいと思っています。

今回の問題についてもいろいろあります。ここで言いますと複雑になってきますので控えますけれども。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 酒井委員。

○委員(酒井久和君) ともかく、安全であることが第一条件でございますので、その点だけ留意して進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(吉田正輝君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 1点だけお尋ねいたします。

205ページの、先ほどもお話し出ていました公民館分館活動の件なんですけど、少子高齢化ですとか、あるいは分権、自主自立のまちづくりといったような時代になりまして、こういった活動は大変意義のある活動ではないかと私は思っております。

ところが、いま一つ住民の皆様、よく理解していらっしゃるんじゃないか。どういう形でPRされたか存じませんが、一度区長さんと一緒に説明会にお邪魔したことだけは承知しておりますけど、例えばの話ですが、公民館分館を使われるであろう敬老会の方ですとか、あるいは子ども会、その他子育て支援の団体とか、いろんな団体があります。そういう方々にもぜひPRをどんどんしていただきたいと思いますけど、いかがなものでしょうか。

○委員長(吉田正輝君) 教育部参事。

○教育部参事兼生涯学習課長(三輪恒久君) 今後やっていきます。

○委員長(吉田正輝君) ほかにありませんか。

一つだけ町長に確認します。先ほど言われました北小学校、南小学校よりも体育館は安全だという意味ですね。

○町長(酒井 鎧君) そういう見解です。

○委員長(吉田正輝君) はい、わかりました。

これ採決に入る前に暫時休憩いただきまして、ちょっと打ち合わせします。

(午後 3時32分)

○委員長(吉田正輝君) それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午後 3時40分)

○委員長(吉田正輝君) 質問も一応出そろったようですので、議案第17号は総務関係とあわせて採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 賛成多数ですので、議案第17号 平成20年度大口町一般会計予算(所管分)は可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第26号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計予算の質疑に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(吉田正輝君) 質問もないようですので、議案第26号に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(吉田正輝君) 全員賛成ですので、議案第26号 平成20年度大口町社本育英事業特別会計予算については、可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会に付託を受けました8議案の審査はすべて終了いたしました。

長時間にわたりまして、慎重に御審査をいただきましてありがとうございました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。

(午後 3時43分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務文教常任委員会

委員長

吉田正輝